

平成22年第2回(3月)みなかみ町議会定例会会議録第2号

平成22年3月4日(木曜日)

議事日程 第2号

平成22年3月4日(木曜日) 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (22人)

1番	前田善成君	2番	阿部賢一君
3番	林一彦君	4番	山田庄一君
5番	河合生博君	6番	林喜美雄君
7番	原澤良輝君	8番	穂苅清一君
10番	高橋市郎君	11番	久保秀雄君
12番	小野章一君	13番	中村正君
14番	鈴木幸久君	15番	河合幸雄君
16番	鈴木勲君	17番	森下直君
18番	根津公安君	19番	速水一浩君
20番	本多秀律君	21番	倉澤長男君
22番	阿部源三君	23番	傳田創司君

欠席議員 なし

欠 番 1名 (9番)

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長 鈴木初夫 書記 深代和恵

説明のため出席した者

町 長	岸 良昌君	教 育 長	牧野堯彦君
総務課長	鬼頭春二君	水上支所長	阿部正君
新治支所長	関 章二君	会計課長	高橋武志君
総合政策課長	宮崎育雄君	税務課長	木村一夫君
町民福祉課長	石川 晃君	子育て健康課長	木暮 勤君
生活環境課長	山賀 晃男君	農政課長	阿部行雄君
観光商工課長	林 昭君	地域整備課長	増田伸之君
教育課長	青木 寿君		

開 会

午前9時開議

議 長（傳田創司君） みなさん、おはようございます。
昨日に引き続きまして、会議を開きます。

開 会

議 長（傳田創司君） ただ今の出席議員は、22名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおりであります。
議事日程第2号により、議事を進めます。

日程第1 一般質問

通告順序第1 6番 林 喜 美 雄 1. 集落道路等における除雪対応について
2. 音響道路（メロディライン）について

議 長（傳田創司君） 日程第1、一般質問を行います。
一般質問については、5名の議員より通告がありましたので、順次、質問を許可いたします。まず、6番林喜美雄君の質問を許可いたします。
6番林喜美雄君。

（6番 林喜美雄君登壇）

- 6 番（林喜美雄君） おはようございます。ただ今、議長の許可をいただきましたので一般質問をいたします。地域整備などに係る2点について、簡潔にお伺いいたします。
まず、1点目は、**集落道路等における除雪対応について**であります。
合併間もない4年前、平成18年の豪雪については、当町にとって試練とも言える年でありました。記憶に新しいところであります。
その後、それ程、大雪という冬はありませんでしたが、しかし、本年2月5～6日の積雪においては、大変に難儀をされた世帯も多かったわけでありました。
そこで行政対応以外での通学路、集落道、枝道などの除雪に対応していただける人を地域ごとに選定、あるいは指定等をして、交通の確保及び安全を図るべく、除雪対応指定者制度のようなものを確立しておく必要があると思います。町の考え方を伺いいたします。
2点目として、**音響道路（メロディライン）について**であります。
平成23年にデスティネーションキャンペーン（以下DC）が、群馬県で開催され、本町もその対応を急いでいるところでございます。県では集客力の増大と観光振興を図り、DCを積極的に支援するため、主要観光地と連絡する県管理道路のうち10箇所程度を整備すると聞いております。しかし、その予定の中に本町は入っておりません。
この原理については路面上に掘った小さな溝の連続上を自動車が通過するとき、タイヤ

の音が反響して音楽を奏するというものでございます。

町の歌も製作しました。そんなメロディが聞こえる道路があったら、夢のある楽しいことではないでしょうか。誘客にもつながる話であります。県への要望など、町としての考えはいかがでしょうか。以上の2点について、お伺いいたします。

議 長（傳田創司君） 町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） 林喜美雄議員のご質問、2点について、お答えいたします。

まず最初に、集落道路等における除雪対応についてということであります。

現在の道路除雪について、前段でご説明申し上げます。

ご指摘のありました18年豪雪におきましては、12月後半から降り続いた雪が、1月中頃まで断続的に降り積もりまして、藤原で最大301cm、幸知で275cmを記録したと言われております。それに比べれば、今年の雪は少なかったものの2月5日から6日にかけては4年ぶりの大雪に見舞われたところであります。

数字で申し上げますと、藤原においては、それ以前の積雪に加えまして累積降雪量が、220cmとなり、また、降雪量でいうと、水上支所前で60cm、本庁前でも50cmの降雪となったわけでありまして。

その結果、町内全域から数多くの苦情や要望が寄せられまして、幹線道路を始めとした危険箇所の除排雪や生活道路の確保など、数日に渡り、町としても対応に追われたところでございます。

除雪の出動基準につきましては、旧町村ごとの出動基準の見直しを行いまして、現在は上毛高原駅周辺から北側では、降雪が10cm以上、駅南側では15cm以上の降雪が見込まれる場合を出動基準と定めています。

幹線道路については、午前8時の通勤・通学時間帯までに通行が出来るように、国県道の除雪状況も踏まえながら進めているところであります。また、幹線道路の確保が出来たのちに、それ以外の路線の除雪に努めることとしております。

町道の除雪につきましては、およそ700路線、総延長約300kmを機械除雪し、約50路線、11kmにおいて散水や無散水施設を稼働しているというのが現況であります。

なお、機械除雪のうち、職員による直営除雪作業につきましては、今申し上げたうちの約270路線、40kmを数え、18年豪雪以降は、降雪量が比較的少ない本庁管内の南部地域に、職員による直営作業路線を新たに設けて、その拡大を図りながら道路の安全な通行確保に努めているところであります。毎年、体制の検討見直しを行い、除雪機械並びに消雪施設の維持管理と併せまして、対策を計画しているところであります。

さらに業者への除雪委託作業については、ご存知のとおり、近年の公共事業量の減少等から、委託路線を担当する建設業者の倒産や廃業等が利根沼田並びに本町内においても発生しております。

そして現在、営業している各社とも、保有する除雪機械の維持が困難なために処分・整理される事例も発生するなど、深刻な問題となっていると理解しております。そのため、群馬県においては、機材の維持費用に関する一部を固定経費として支出する制度を本年度より施行しております。

町においても該当する車輛について、同様な制度の運用を行っております。受託する各社の実態として、冬期間を通じた運転手の確保し続けることや保有機械の老朽劣化により新たな負担が生じているということから、委託を受けられないという業者がいると、その

ようなケースが発生しております。

このため、今後も業者への作業委託をするうえでの問題解決のために、今まで以上に町として除雪車輛の保有確保を進める、そして、受託業者の実態に応じた機械貸与の増強をしていくことで安定した除雪対応を実現したいと考えているところであります。

さて、今ご指摘のありました集落道路などにおける除雪対応についてであります。機械作業などが可能な集落道路については、基準値相当の降雪があった際に、各地域を担当する委託業者や直営除雪により、時間は掛かりますが、幹線道路を確保した後、順次除雪を行っております。

しかしながら、豪雪時などの特別な場合を除きまして、原則として離れた一軒家であるとか、個人宅の庭先へ通じるような町道までの除雪は、受益者が限られるということと、数が多すぎるということもありまして、また、別荘地や営利・営業に絡む開発地等についても、除雪がなされていないというのが実態であります。

今、まさにご指摘の、きめ細かく手厚い除雪対応を要望するご意見を随所でお聞きしているところであります。状況としては、核家族化や高齢者世帯の増加で自己対応が限界に達していると、個人の敷地付近まで除雪を希望する声が多数寄せられているという状況であります。その中で、いわゆる「要援護者」と呼ばれる方々の安全確保は重大な問題であると考えておりますが、一般的な交通機能を維持するための、前段でご説明しましたことと別の観点から、適切な対応を検討していく必要があると、これは重要な検討課題であると思っております。

そういう中で、今議員のご提案されました、地域ごとの除雪協力者を選任することや指定制度の創設についてご提案いただいたことは、今後の除雪施策を検討する上で非常に心強く思っております。また、地域にとっても望ましい方向だと認識いたします。

さて、直接、町が該当者を選任や指定するという一方的な形では、いわゆる業務委託行為と同様であり、現地に対応した有効性、あるいはきめ細かな配慮というものが欠ける恐れがあります。ですから逆に、地域における皆さん方が、お互いに協力をするという目的で作業をする中で、こういう方を責任者として、町としても指定するなり、支援するなりという、地域のまとまりの中でお願いをしていくという方向なのかなと思っております。

現実に個人で機械を所有する方が、個人委託として地域の除雪をお願いしている箇所もいくつかございます。また、ある集落においては、地域で除雪機械を保有し、地域の実態に即した対応をその方にやっていたらというところもございます。

また、皆さんご存知のとおり、従来から学童の通学路や集落の共同施設などの周辺を関係者であるとか、小中学生の父兄といった方々が話し合いの中で除雪していただいているという地域は相当ございます。

何れにしましても、先程から繰り返しておりますように、冬期間で最も重要な問題だと思っておりますので、今後の除雪計画を検討する中で、今申し上げたような各種の実例を参考として、それぞれの地域に合致した最も効果的で、尚かつそれぞれの地域の方の自発的発想を支援するという形で、順次、実現を考えていきたいと思っております。

重要な検討課題として、積極的に地域の方々のご意見を入れながら、今のご提言の趣旨にしたがって進めていきたいと思っております。

次に、**音響道路**についてのご質問であります。

実は私も、今、望郷ラインと言われております、あの道路をやっている時に県で担当をしておりましたので、120号線の生枝の交差点、現沼田市白沢町内に作ったというのを

承知しております。残念ながら、数年で溝が埋まってしまい、音が出ないという状況でございました。

さて、今ご指摘の群馬県の関係でございますが、県もデスティネーションキャンペーンに合わせてということでございますが、21年度に2箇所、22年度に6箇所を整備するという予定でございます。既に2箇所が設置されておりますので、県内合計10箇所、いわゆる音響道路が整備されるということでございます。

ご指摘のとおり、その設置箇所の中に、みなかみ町に設置するということが入っておりません。近傍で言いますと、片品村の入口付近国道401号線に、沼田市には120号線沿いに、利根沼田管内では2箇所に設置すると聞いております。

さて、音響道路をどういう場所に設置できるかということについては、道路線形が概ね直線で300m程度必要であること、そして、交差点や橋が無い、除雪や融雪装置に支障が無い、いわゆる無散水などの融雪装置になっていないという場所が必要だということと、もう一つ重要なことは、車を走行中の人にとってはメロディになりますけれども、周辺の方には雑音になります。したがって、周辺にできれば人家がないことなどの条件が必要だと聞いております。

そして先程、望郷ラインの失敗例を申し上げましたけれども、舗装を高密度アスファルトで舗装して溝を切ったときに長期間耐えられるような舗装をしなければならないということで、工事費については、概ね2千万円程度掛かると聞いていますところでもあります。

先程から申し上げますように、県の沼田土木事業所の立場から言うと、県が管理する道路で、みなかみ町内では設置可能な適切な場所がなかったという判断ということでございます。

さて、一方で今ご指摘がありましたように、町の歌も出来ました。これを多くの町の人に認識をしていただきたいと思っておりますし、DCについては、県と連携をして、みなかみ町の観光振興のために積極的に取り組んでいきたいと思っております。

この2点から言って、町の歌を活用して、DCに活用するというのは大変に重要なことだと思っております。

したがって、町の歌という視点から言いますと、これを県で使ってくれというよりは、町が今言った視点から、DCに活用をしていくということだろうと思っております。

再度、音響道路について申し上げますと、町道の中で観光客などの通過が多いということで設置を検討してみますと、なかなか今、先程申し上げましたような適切な場所が無いというふうに思っております。

なお、DCに関する音なり、音楽、端的に申し上げますと、町の歌を活用したものという事については大変に重要だと思っております。

したがって、町の歌を今進めておりますのは、各JRの駅で活用してもらう、そしてまた、観光地のポイント毎において、メロディが流れる施設というのがありますが、それを町の歌等を使いまして、何箇所かに整備をするといったことで、DCと町の歌をリンクさせるということについては、積極的に進めていきたいと思っております。

また、今後さらに検討をしたいと思っておりますけれども、2000万円のコストを掛けて、なお適切な場所で、しかもDCに間に合うように早急にやる、そして何よりも周辺、ある意味、そういうふうになろうかと思っておりますけれども、周辺へのご理解を進めるためには、多々課題があるのかなと思っておりますところでもあります。以上でございます。

議長(傳田創司君) 6番林喜美雄君。

(6番 林喜美雄君登壇)

6 番(林喜美雄君) 除雪の問題ですけれども、私の提案のように前向きに検討されるという答弁をいただきましたので、ぜひ進めていただきたいと思います。大変に雪というのは、当町にとっては大切な、スキー場もあることですし、観光資源であったり、あるいはレジャー資源であるわけですが、一方では生活者の視点から見れば、大変に厄介なものでありまして、しかも年に何回と予想もつかないわけでありまして、先日の5、6日にかけては大変な状況があったわけでございます。

そこで、近隣町村の川場村の例を勉強させていただいたところ、私が先程提案しましたのと同じような形で、地域の人を選任して、特にトラクターなどの機動力のある方をお願いをして、挿土盤の貸与や燃料代を補助するという事を行っています。

それから一番心配なのは、危険を伴う作業でありますので、保険対応を村の方でやっているということでございます。そういったことも含めて、答弁にもありましたとおり、地域の高齢者世帯、独り暮らしの方が増えております。そのような中で、共に地域が助け合うことは大前提であります。そういった考え方と行政が上手くマッチしながら、細かい枝道などの対応をしていくべきであろうと思っております。

川場の例もありましたので、その辺についての考えと、22年度より除雪センターを設置されるということも聞いております。その辺との関連について、もう一度ご答弁いただきたいと思いますが、よろしく申し上げます。

議 長(傳田創司君) 町長岸良昌君。

町 長(岸 良昌君) 川場村の事例についても、仰るとおりの状況だということは承知しております。また、沼田市については、市が実施する幹線道路以外について、行政区が業者に委託をしているという事例もあると聞いております。

行政区が委託をするという方法もあると思いますけれども、今議員からご指摘がありましたのは、当然、地元が地域ごとに相談をして、この人が中心になってやってもらおうということが出てくれば、それを選任するという事までご説明いたしましたけれども、当然その時には、その方の危険に関わる保険料の支払いであるとか、あるいはその地域で保有機械がないという時に、それに適した機器を町で購入して貸与するとか、機器を持っている方に対しては燃料費などを支援するとか、その辺の具体的な方法は、当然想定しております。それらを地域の方とご相談をしながら、できれば1箇所でも2箇所でも降雪期以前に動けば有り難いと思っております。

その検討の主体といたしましては、この組織改正をお願いしております除雪センターが、夏期業務として地域と連携しながら、検討や具体化を進めて行くということで出来ればと思っているところであります。

議 長(傳田創司君) 6番林喜美雄君。

(6番 林喜美雄君登壇)

6 番(林喜美雄君) 了解いたしました。ぜひ、その方向で進めていただくべくお願いしたいと思います。

2点目の音響道路についてですが、答弁にありましたように、当町には適地がないというようなことでございます。

特に吾妻方面では音響道路の誘致が進んでいるようで何箇所かあるようでございます。

私も渋川～松井田線、榛名湖畔に伊香保の方から向かう道路に設置をされております。以前に走行したこともあるわけですが、話題性と言いますか、そういう道路があれば走っ

てみようという気持ちになるということで誘客にもつながる話なのですね。

まだ、宣伝が足りないようですけれども、有数な観光地を控える当町ですから、「そうだ、みなかみ町のあの道路を走ってみよう！」というようなことが生まれれば、誘客につながるのではないかと思います。

なお、考え方としてメロディラインでなくても、メロディポイントという考え方もあるそうです。ラインということになると、ワンフレーズ、約30秒くらいかかるわけですが、例えば、三三七拍子のシャンシャンというくらいの短いフレーズということも考えられるので、当町でもどこか出来るのではないかと考えますので、ぜひ、検討をよろしくお願いしたいと思います。

なお、町長が今言われましたように、なかなか適地がないという事ですけれども、探せばあるのではないかと思いますので、一つ検討をお願いしたいと思います。

議 長 (傳田創司君) 町長岸良昌君。

町 長 (岸 良昌君) 観光客の利用が多い路線というふうに申し上げました。

町内でここなら出来るかという場所は、3箇所程度ございます。

但し、その周辺の方のご理解を得られるかどうかというのは、全く話をしておりませんので、これからの話になります。

なお、今フレーズの話が出ましたが、実は今こういう所なら出来ますよという場所ですから、時速20km、30kmで走るといふ場所ではありません。

したがって、基準としては時速50kmで走ったときに普通にメロディで聞こえるという設定がなされているようです。と申しますと、300mで20秒程度です。

逆に申し上げますと、町の歌を使うとなりますと、CDを何度も聞き返してみましたが、15秒でここを捉えると「町の歌」として分かるよねというのは、なかなか難しいと思っております。

今のご指摘はよく分かりますけれども、例えば、これが100m区間になりますと、ほとんど5秒とか7秒という話ですので、どこのフレーズをピックアップするのか、そんな問題もあると思っております。

確かに仰いますように、町の観光振興とDCを大変に期待しているという、ご指摘がありましたように、普段、観光客が通らない所でも、こういう場所があるよというのであれば、観光客は廻ってくれるのではないかとという視点もあろうかと思います。

ですから、300mではなくて、200mで1000万円なのか、1500万円なのか、その辺は1箇所でも作るべきなのか、よくご相談をして、とは申し上げながらも、今申し上げたようなコストが掛かります。何らかの補助整備事業でやるということはないと思っておりますので、純粋に町の単独費を使うということになります。

したがって、よくご相談しながら、少なくとも、議会の方に補正という形でご理解を願わない限り対応は無理だと思っておりますので、この間、議員の皆さん方といろいろとご相談をしながら、いろいろな視点からやった方が良くということになれば、またそういう対応についてご相談をするという事もあるかと思っております。以上でございます。

議 長 (傳田創司君) 6番林喜美雄君。

(6番 林喜美雄君登壇)

6 番 (林喜美雄君) 2点について、お伺いいたしましたが、特に1点目の集落道の除雪等については対応方をよろしくお願いしたい旨、私からも要望を申し上げまして、質問を終了いたします。

議長（傳田創司君） これにて6番林喜美雄君の質問を終わります。

通告順序第2 3番 林 一彦

1. にはる認定こども園の経過について
2. 学校給食費の滞納について
3. 子育てボランティアへの対応について

議長（傳田創司君） 次に、3番林一彦君の質問を許可いたします。

（3番 林 一彦君登壇）

3番（林 一彦君） 議長より、許可を頂きましたので、通告によりまして、一般質問をいたします。質問事項は、にはる認定こども園の経過について、学校給食費の滞納について、子育てボランティアへの対応についての3点であります。

それでは、一問目に入ります。にはる子ども園は、みなかみ町で初めての幼稚園と保育園連携型（並列型）の教育施設であります。0歳から小学校就学前までの子どもを受け入れており、地域子育て支援センターも併設されております。

また、水上地区でも、若栗幼稚園と、第1・第2保育園が、水上わかくりこども園になる計画でありまして、みなかみ町内外の皆さんから、とても関心を頂いている施設であります。

にはる子ども園は、昨年4月に開園しまして、間もなく一年が経過しようとしております。この一年間は、初めての取り組みだったということで、教職員の皆さんは、手探りで一年間だったことと思います。

これまでの1年間を振り返り、認定こども園の成果と課題はどのようなものがあったのかについてお尋ねいたします。

2問目、学校給食費の滞納についてであります。

現在、幼保小中学校のほとんどの児童・生徒は学校給食を食べております。

学校給食は、いろいろな食事環境の中に置かれる児童・生徒に対し、心身の成長期はもとより生涯を通しての健康な食生活に関する理解を深めさせていくこと、幅広い健康について考えていく姿勢を培っていくことにおいて、重要な意義・役割を持っております。

また、食育基本法が2005年に成立しまして、学校給食の重要性は特に注目されているところであります。このようなことから 学校給食は、教育課程上、特別活動の学級活動に位置づけられております。

そして、学校給食法の中で、学校給食費は、「学校給食を受ける児童・生徒の保護者の負担とする。」と謳っております。この教育上、大変に重要な給食の費用を払わない家庭が少なからず存在いたしますけれども、みなかみ町の給食費滞納の詳細についてお聞かせいただきたいと思っております。

次に3問目に移ります。子育てボランティアへの町の対応についてであります。

現在、みなかみ町には多くの「子育てボランティア」の団体がございまして、多くの会員の皆さんが地域の子供たちの健やかなる成長を願い、愛情あふれる活動を各々展開しております。

あるボランティア団体の例を挙げさせていただきますと、週に2日ほど、10～12時まで、子どもたちと過ごされ、一緒にクッキーを焼いたり、粘土遊びやビニールプールで

の水遊び、今の時期ですと、お雛様遊びなど、いろいろと工夫をこらして、地域の子ども達とふれ合いをもっているそうです。子ども達は、いつも目を輝かせて、大喜びで参加しているようであります。遊びを通して社会性を育てております。

また、参加している保護者の方も、ボランティアの皆さんや参加されているお母さんたちと接したり、お話をする中で、子育ての不安や心配ごとを解消したり、育児仲間をつくったりしているようであります。

この団体における年間の参加人数は、おおよそ子どもが700人、大人600人、ボランティア300人、合計で1600人も多くの参加人数だそうであります。

このように重要な役割を担っているボランティア団体にも、その団体なりの悩みや苦勞、そして困難がございます。

現在、みなかみ町にある子育てボランティア団体は、「わんぱくクラブ」「古馬牧っ子わくわく教室」「桃野子クラブ」「北っ子くらぶ」「ニコニコくらぶ」「子育てセミナー」「つきよのキッズセンター」「月夜野おはなしの会」「にいほる子ども文化塾」など、たくさんの団体が活躍されております。こういった子育てボランティアに対し、町は「自助・互助・扶助の精神」で支援をしていく必要があると考えます。

団体間のネットワーク化も含めた、これらのボランティア団体へ対応、また展望などをお聞かせいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

議 長(傳田創司君) 町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町 長(岸 良昌君) ただ今の3点につきまして、順次答弁申し上げます。

まず最初にご指摘のありました「にいほる認定こども園」についてでございます。

今年度4月から、幼稚園と保育園の両方の機能を備えた幼保連携型認定こども園として、園児120名を迎えまして、職員23名体制でスタートいたしました。

現在、園児数は126名となっております。

実は、にいほる子ども園については、町長と語る会ということで地域に行つて座談会を今4回開催しておりますが、第1回目として、にいほる子ども園にお子様を預けていらっしゃるお母様方と懇談をさせていただきました。

現在の状況といたしまして、まず園児の様子については、4月の入園頃までは今まで一緒に過ごした保育園や幼稚園ごとの友達と遊ぶ姿が見られたと聞いております。

日々の集団生活や運動会・遠足・クリスマス会など、多くの園行事を経験する中で自然にへだたりなく、仲良く過ごすようになってきていると聞いております。

秋頃からは、あいさつや話を落ち着いて聞くなど、園児一人ひとりが大きく成長していることが感じられるようになったというふう聞いております。

また、保育園児と幼稚園児が同じクラスにいる3歳以上の幼児については、帰宅時間に差が出てまいります。このことについて、非常に子供さんも親御さんも心配されておりますし、各地の状況等を聞くと、いろいろなことが指摘されております。

実体的には、にいほる子ども園において、生活の中で自然に受け入れられているということ聞いております。

次に、保護者との連携でございます。こども園の運営について共通認識を得る必要があるということで、常に細やかな情報提供に心がけているところでございます。

また、1学期と2学期の終わりに保護者アンケートを実施しております。

その結果としては、アンケートの中で「喜んで登園していますか？」については、1回

目95%、2回目98%の園児が喜んで登園しているという結果が出ています。

また、「園での様子がわかりますか?」という質問については、1回目76%、2回目は88%ということで、10%以上、上昇していますので、自由参観日や個別相談日などを設定することによって、改善の成果が現われていると認識しているところであります。

次に園の運営についてでございます。

前年度から、幼稚園、保育園、教育委員会で開園に向けた協議を進めてきた経緯がございますので、共通認識と協力体制のもとで開園を迎えることが出来たと思っております。

しかしながら、開園後は新しい施設であり、運営形態でありますから、保育園と幼稚園にそれぞれ通園されていまして保護者の考え方に差があるということで、これらの対応や園児の活動ごとの動き、施設の使用方法についての安全確認、職員管理など、新たな課題もございます。これらの改革にあたっては、その都度、職員全体で協議を重ねて対応してきております。

今後の園運営につきましては、今年度経験し検証した課題の改善策を図っていくということは当然でございます。さらに、保護者の理解を求めながら、保護者と連携した園運営の充実に努めたいと考えております。

以上、いはる子ども園についての答弁とさせていただきます。

2番目の給食費の滞納問題については、教育長の方から先に答弁をお願いいたしまして、その後、2番の中の3番目にあります子ども手当からの天引きできるのかという問題についてを答弁させていただきたいと思っております。

つづきまして、3点目の子育てボランティアへの対応についてでございます。

町の次世代育成計画の中に、子育て支援センターを中心とした、人や情報、知恵や経験が共有されることで相乗効果を促し、個々の活動がより豊かに広がり、きめ細やかな子育て支援や対応が展開されることを目的とした子育て支援ネットワークづくりというものが計画の中で掲げてあります。

現在、町内の子育て支援に関するボランティア組織とその活動内容の把握、及びネットワークへの参加の意思確認を行っているところであります。

内容的には、議員の方からご指摘されたようなこと、これをリストアップするというところになるかと思っております。

平成22年度から、次世代育成計画に沿いましてネットワーク組織を立ち上げ、活動を開始する予定で現在進めているところであります。

また、町の社会福祉協議会におきましても、22年度から、町の補助金を活用しましてボランティアセンターの運営開始を現在準備しております。

ボランティアセンターの事業としては、1として、ボランティア活動に関する相談や援助、2として、活動のための養成や研修会の開催、3として、ボランティア活動の普及向上のための広報及び啓発活動等を予定しております。

このボランティアセンターとも密に連絡を取り、町とボランティアセンターがお互いに協力をしながら、各種のボランティアの方々の育成や活動の支援等を行っていきたいと考えているところであります。

2点目につきましては、教育長答弁の後、答弁をさせていただきます。

議長(傳田創司君) 教育長牧野堯彦君。

(教育長 牧野堯彦君登壇)

教育長(牧野堯彦君) 林一彦議員のご質問にお答えいたします。

ただ今、質問の中に議員がご指摘されておりましたように、学校給食に対する考え方、それから食育という教育の領域に入ってきております内容について、よくご理解をさせていただいて、ご質問をしていただいておりますことに対して大変に有り難く思います。

林議員が心配されますように、この給食費未納の問題は、全国的に頭の痛い問題として今非常に深刻化しております。

本町においても、旧3ヶ町村に分かれていた時から、すでに未納の問題は始まっておりまして、合併した後、徴収方法などについて一律化された影響だと思っておりますが、滞納額が増加しているのが現実でございます。

そこで、本町の学校給食費の滞納額の推移をお話しさせていただきます。

今申しましたように、合併前の平成10年度から未納が始まっております。16年度までの合計が約80万円となっております。

また、合併年度の17年度では30万円、合併年度後の18年度が120万円で急激に増えております。19年度は170万円、20年度は320万円となっております。

20年度末の合計残高が、約730万円というのが今の現状でございます。

その間、絶えず滞納整理業務は進めてまいりました。残念ながら、18年度から比較して、20年度末の残高は約6倍になっているという数字でございます。

特に平成20年度末の未納額では、1年間で約320万円となっている状況でございます。まして、ご存知のとおり、社会的な経済不況等の影響もあろうかと思っております。未納者が増えてきております。

これらの未納者の中には、本当に生活に困っていて何とか納めたいという意思をお示しになっている方もたくさんございます。就学援助費等の中から、話し合いにより分割で納める努力をしていただいている方もございます。

そういう方も大変に多いわけなのですが、しかし残念ながら、学校給食が保護者一人ひとりに納めていただいている給食費によって成り立っているという意識・認識というものを取捨してしないで、自らの勝手な考え方から納めないで、納入義務を果たさない、いわゆるモラルの低下による滞納者も増えてきております。

これは残念なことでございますけれども、現在、このように意図的に納めない未納者に対しまして、一生懸命、徴収業務を進めているというのが状況でございます。

この様な中で、現在取り組んでいる徴収内容については、まず電話で未納者へ納入依頼をさせてもらっております。それから、毎月督促状の送付、年4回催告書の送付を始め、納入に応じない方に対してはセンターの方に来ていただいて、お話しをさせていただいたり、家庭訪問徴収をしたり、またあまりにも悪質なものについては少額訴訟予告通知書の送付等を行って努力をしております。

現在、未納額を少なくするために努力をしてきた結果、平成10年度からの未納額合計約730万円のうち90万円の徴収をすることが出来まして、現在は640万円が実質の滞納額として残っているという現状でございます。

議 長(傳田創司君) 町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町 長(岸 良昌君) 給食費の関係については、ただ今の教育長答弁を受けまして、子ども手当から天引き出来るのか、する考えはあるのかという点でございますが、子供手当からの天引きについては、平成22年度における子供手当の支給に関する法律(案)、これはまだ現在(案)でございます。その第14条に「受給権の保護」という項目があります。

内容は、「子供手当の支給を受ける権利は、譲り渡し、担保に供し、又は差し押さえることが出来ない。」となっておりますので、この法案が(案)どおり成立すれば、天引きは出来ないというふうに解釈されます。

したがって、現時点で天引きを考えているかというよりも、法律の趣旨に鑑みて「出来ない」というのが実態でございます。

但し、現在町では児童手当を受給者に支給しておりますが、保育料の滞納がある方には、振込みではなく、役場の窓口において現金で手当支給をさせていただいて、その中から保育料の納付に努めていただくというようなお願いをして、何件かについてはそういう扱いをしていただいております。

子供手当につきましても、受け取りの方法を窓口での現金受取りという形に受給者の同意を得てやっていただいて、その中で給食費等の子供に、直接に関わる部分について納入いただくようお願いをしていくという努力は今後、子供手当という形になりましてもやっていきたいと考えているところであります。

議 長(傳田創司君) 3番林一彦君。
(3番 林 一彦君登壇)

3 番(林 一彦君) 再質問させていただきます。

にいほる子ども園についてなのですが、幼稚園と保育園が一緒になったということで、幼稚園と保育園の職員間での、また正職員と派遣職員とのトラブルなどはなかったのか、お聞かせいただきたいと思っております。

議 長(傳田創司君) 町長岸良昌君。

長(岸 良昌君) 端的に申し上げますと、にいほる子ども園につきましては、面倒を見ていただいている幼稚園教諭というのが良いのか、保育士というのが良いのかは別といたしまして、身分的に雇用形態に差があるというご指摘であろうと思っております。

実際、派遣社員と言いますか、民間から派遣という形を取っている方もおられます。

ご指摘の点は、率直に申し上げまして、派遣社員については年度、4月1日が始まるからの委託契約ということもありまして、4月1日から業務に携われなかったということがございまして、先程申し上げた開園に先立って十分な調整を行ったという意味で欠けている点があったのかなど、したがって、4月の1ヶ月間ほど、その間の調整に苦勞をしたということについては承知しております。

しかし、その後の点については、今申し上げました派遣社員という言い方をしておりますけれども、実際は経験豊かな保育のベテランであられる方が多くて、元々保育や幼稚園指導の経験を積んでおられる方々ですので、現在、特に問題ないと承知しているところであります。

議 長(傳田創司君) 3番林一彦君。
(3番 林 一彦君登壇)

3 番(林 一彦君) 今の答弁で安心をいたしました。

その点について一つ心配ごとがあるのでありますが、先程の町長答弁の中で、にいほる子ども園には約半分くらいの方が派遣職員であると言われておりますけれども、契約が一年おきということで、例えば、12月に過ぎて、新年を迎えてから今の時期くらいまでの間が、「来年もまた雇ってもらえるのかどうか。」といった一抹の不安を抱えている職員の方もおられるそうであります。

労働者派遣法で契約期間は3年間と謳われておりますので、3年間経ってからの契約職

員の確保、優秀な職員の確保というのが困難になるのではないかという気もいたしますが、その辺についての心配はいかがでしょうか。

議 長（傳田創司君） 町長岸良昌君。

町 長（岸 良昌君） 具体的なご心配ということについて、詳細に承知をしているわけではございませんが、間にいわゆる派遣会社というか、委託先がワンクッション入るわけでございます。

とは言いながらも、実績を上げていただいている方、形の上での更新であるということであってもですね、町としては出来れば継続、当然のことながら効率的な運営ができる人を派遣していただくというのは当然のことでございますから、そのような心配はないだろうと思っております。

なお、今お話しのありました保育士さんで派遣という方は7名だと承知しておりますので、全体からいうと現在のところ少数であるということは間違いございません。

その方向が今後、既存の保育士さんの退職などの関係で増えていくという方向にはあるかと思っております。

端的に申し上げまして、個別のそういう方々の不安というのはあるかもしれませんが、これは派遣会社に対して継続的に、実体的に雇用が出来るようにという働きかけは当然のことながら行っていきたいと思っております。

議 長（傳田創司君） 3番林一彦君。

（3番 林 一彦君登壇）

3 番（林 一彦君） 今の答弁の中で、派遣職員が7名というお話しでしたが、各クラスに2人ずつ職員が担当しているということですから、7名でもクラス的に見ても約半分になるかなという認識で半数と申し上げました。

教育施設等検討特別委員会の最終報告の中で、「にいほる認定こども園については、3年を目途に民営化が好ましい」という内容もございますので、そういった形で民営化になれば、長く雇っていただいて、安心して職務に専念できるということもありますので、その辺の対応について、お聞かせ願いたいと思います。

議 長（傳田創司君） 町長岸良昌君。

町 長（岸 良昌君） 先程、ご報告をいたしましたように、現在、認定こども園は開園いたしましたから1年目でございます。

2年目は、今年度の経験を踏まえまして、検証と改善策をさらに進めていくということで、最優先として充実した園の運営管理に努めるというのが22年度のテーマであろうと思っております。

ご指摘がありましたように、教育施設等検討特別委員会(最終報告)の中で、3年目以降に民営化が好ましいという、ご報告をいただいておりますので、3年目に本格的な民営化の検討は22年度後半から、23年度にかけて検討する考えでおります。

その際、今ご指摘のありました、一年ごとの派遣という形が民営化を行います法人そのものの雇用になるという意味で安心感が出るのではないかというご指摘は、あまり普段強調されていない一つのメリットかなと改めて認識している次第でございます。

議 長（傳田創司君） 3番林一彦君。

（3番 林 一彦君登壇）

3 番（林 一彦君） もう一つ、認定こども園には、地域子育て支援センターが併設されております。そちらの方の成果、課題、これからの展望などについてありましたら、ここで教え

ていただきたいと思います。

議 長（傳田創司君） 町長岸良昌君。

町 長（岸 良昌君） 子育て支援センターが併設されております。

先程の各種の子育てボランティア団体との連携はどうかという点とも絡んでまいりますけれども、現在、それぞれのボランティア活動は、若干地域によって活動の濃淡があると認識をしております。

にいहार認定こども園に併設しております子育て支援センターを核として、ボランティアセンターと連携する中で各所の活動を強化していきたいと思っております。

ただ今、いろいろなところで言われておりますのは、子育て支援センターがにいहार子ども園に併設されていることによって、支援の地域質的な偏在があるのではないかというご指摘もいただいておりますが、それは活動を強化する中で、それぞれの地域に各種のボランティア団体や子育て団体が立ち上がると、それを支援し連携をしていくという中で、濃密な連携支援が出来るのではないかと考えております。

議 長（傳田創司君） 3番林一彦君。

（3番 林 一彦君登壇）

3 番（林 一彦君） 今の答弁で安心しているところであります。

子ども園についての質問は以上にいたしまして、2点目の給食未納の問題について入らせていただきます。

我々が、子供の頃は給食費の集金袋というものが配られて給食費を集めていましたが、今は体制が変わって、なかなか学校ではそういう事が出来ないということですが、先程の教育長答弁の中で、730万円ほどあった未納金を滞納整理の方々の努力のお陰で90万円徴収して、今は640万円だということですが、訴訟も踏まえて、もう一つ踏み込んだ具体策などがありましたら、お聞きしたいと思っております。

議 長（傳田創司君） 教育長牧野堯彦君。

（教育長 牧野堯彦君登壇）

教 育 長（牧野堯彦君） 以前は確かに、給食費を学校で集金していました。先生方の手を煩わせて集めていた時代がございます。

次第に学校教育の非常に煩雑な経過の中で、学校の中で先生が扱う事務的なものを割愛していこうと、もっと子供の教育の専心してもらいたいという方向性が強くなってまいりまして、次第に事務的なものを先生方の作業の中から割愛して、PTAにお願いをしたり、地区の方をお願いをしたりという傾向の中で、口座振り込みの方法が出てきたのだと思います。私も教員をやっておりましたので、預かったことはございますけれども、そういう経過がございまして、現在、その時期よりはさらに学校の教員の多忙化というのは確かにございます。

今は、学校の教員数を増やせということで、全国の中学校校長会や小学校校長会等々、すべてがもっと学校の先生を増やして欲しいという要望が非常に強いと、さらに事務職を増やせという要望も強いのです。そのくらい学校の中に入り込んでいる事務的なものが非常に煩雑になってきております。

その中で先生方が子供と向き合う時間がないということで、今いろいろな問題が起きているのだという追求もされております。

今現在、学校教育の現場というのはそういう状況の中にありまして、昔行っていた、また学校で先生方の手を煩わせて集金をするというのは時代的に難しい状況にあらうかと認

識しております。

そのような中で考えられることは、今、意図的に納入しない保護者に対して、一層の納入催促を強めていくこと、もう一つ考えておりますのは、少額訴訟予告関係の方法も一つの方法だと考えております。

また、他町村や全国各地でいろいろな方法をやっておりますので、例えば、新聞にありました北海道羅臼町での前倒しして給食を支給するという方法をやっている地域もございます。

さらに納めない者には、食べさせなくても良いのではないかという論も出ている所もございますが、結局、子供たちに関わることでありますので、なかなかそこまで踏み切れない状況です。そのように考えますと、現在やっています我が町の徴収方法や給食運営委員会等の中をもっと強化をして、さらに徴収方法の検討をするというのが一つです。

それからもう一つは、給食の未納に対しては、未納する本人だけの問題ではないのだと、もう貴方の家が納めないと皆さんに影響を及ぼしているのだという保護者全体の、一つの大きな問題として、みんなで完納をして良い給食を食べましょうという方向への啓発等々を展開していくことが今後大事なのではないかと考えております。

したがって、PTA等の力をお借りしながら、また学校の先生のそういう部分での力を借りながら、一つはこれ以上増やさない、そして、理解をしていただいて、皆の力で納入の方向へ向かって行っていただくということを強化して行きたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長 (傳田創司君) 3番林一彦君。

(3番 林 一彦君登壇)

3番 (林 一彦君) 悪質な未納をされている親御さんは、払わなくても町がやっているのだから潰れないだろうとか、自分の子供には自分の家が払っていないというのは分からないという安心感もあったりして、そういう所が助長して、滞納が増えているのかなというところもあります。親の教育をするのは今からでは遅いですが、自分で食べた物は払わなくてはいけないというのは道德の一番の原点でありますので、そういったところからの道德教育といった所にも力を注いで欲しいなと思っております。

滞納整理室の更なる努力を期待させていただきます、この質問は終わりにいたします。

3点目の子育てボランティア団体への対応についてですけれども、一番の問題は活動資金の捻出であると思っております。

会員の皆様が活動費を捻出するためにバザーを開催したりして、その収益金を充てていたりしているようですが、非常に厳しくて苦しい状態であると伺っております。

子供たちが遊ぶおもちゃを消毒・殺菌する機械が欲しいのだよという話ですが、25万円以上掛かってしまい、なかなか自分たちでは買えないということで、町の方からでも各ボランティアに全部支給するというのは大変に難しいと考えるので、ぜひ早急にネットワーク化を構築していただいて、その中において持ち回りで使用したりですとか、いろいろな情報交換をしていただければなと思っております。

岸町長のマニフェスト「愛・勇気・力」の中に「こどもを産み育てるなら、みなかみ町」と言われる子育て支援を行いますと大きく謳っておりますので、ぜひ早急にネットワークの構築をして、子育てへの力強い支援を行い、今よりずっと子供たちが伸び伸びと育つ町をつくっていただくことを願ひまして、一般質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

議 長（傳田創司君） これにて3番林一彦君の一般質問を終わります。

通告順序第3 10番 高橋 市郎 1. 少子化対策について

議 長（傳田創司君） 次に、10番高橋市郎君の質問を許可いたします。
10番高橋市郎君。

（10番 高橋市郎君登壇）

10番（高橋市郎君） 議長の許可をいただきましたので、通告にしたがいまして、少子化対策について、質問させていただきます。

少子化対策、このことは非常に幅広く政策をもたなければならないということは、別に私が今さらここで申し上げるまでもないことでございます。

しかし、そういった中で若者の定住化という観点から、先般、総務文教常任委員会と厚生常任委員会で長野県下條村に視察に行ってきました。

若者の定住化という観点から、非常に良い事例ということで、先日の総務文教常任委員長報告にあったとおりであります。

また、子育て支援に関しては、先程、林一彦議員が質問をされましたので、私はその前段であります結婚支援に関わる問題について質問をさせていただきます。

たまたま、この質問をしようと思ったきっかけは、町でもハローマリッジプロジェクト委員会を立ち上げまして、ときめきボーリング大会という出会いのイベントを企画したということで、このチラシを見ました。

たまたま同じ時期だったのですけれども、農業新聞に結婚をテーマにした討論会という記事がございまして、これは日本青年館という青年団の全国組織である日本青年団連合会がもっている日本青年館の結婚相談所というのがあります。

二十数年間という実績のある財団法人であります。民間でない法人がやっているということ、またその団体が地方の、今は「婚活」という言葉が出来たから、割合とそういう言葉を使いますけれども、二十数年前は農村・漁村の花嫁対策という観点から研究を重ねている団体であり、相談所であります。

私自身も二十数年前に、これはその頃は、自治体はそういう結婚相談というものにあまり関わらないということだったので、農業青年部という組織の中で、この相談所の専門相談委員の一時期は所長であり、当時は専門相談員であった板本さんという方を月夜野町にお呼びして講演会をした経緯がありました。その方が現在は専門相談員としておられるという関係から、全国結婚研究会議という講演会に行っていました。

この資料は、総合政策課の方にはお渡ししてありますが、婚活支援というものを町としてどのように進めて行くかという観点から質問をさせていただきたいということで、よろしく願いいたします。

議 長（傳田創司君） 町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） 今、お話がございましたように少子化の問題、非常に深刻でございますし、対策と言いますか、一筋縄で行かないというのは当然だろうと思っております。

数字で申し上げますと、国全体で年間出生数は約100万人で、平成10年の約120

万3千人と比較しますと、17%減っているということだそうでございます。

全国的に少子化問題は、そういう観点から深刻だということで、例えば、先程から出てまいりました「子供手当」の支給等についても、そのような背景があるのかなということでございます。

一方で町の少子化の数字については、先般、議員の皆様には資料を提示させていただきましたように、ここ2～3年の年間出生者数が100人余でありまして、10年前に比べ約半分になっているというのが現実です。

したがって、当町における少子化は、全国レベルに比べましても、すさまじい速度で進行しているのが現況であります。町の将来にとって死活問題であると思っております。

少子化の要因は多様にあると思います。

その代表的な要因が、未婚率の上昇でございます。細かい数字になるので聞き取りにくいかと思いますが、全国で見ますと、1970年の40年前は、男性46.5%、女性は18.1%が25～29歳の未婚率でありましたが、その後、2005年には、男性71.4%、女性59%で、30歳までにはそれだけの方が結婚していないということです。

では、30～34歳という5年刻みではどうなるかと申しますと、男性が11.7%から、47.1%、女性が7.2%から、32%と大幅に上昇しています。

また、それ以外にも、50歳での結婚経験があるかどうかの数字もあるわけですが、今申し上げた数字が、みなかみ町においてはどうなっているかということです。これは確たる数字はございませんけれども、住民基本台帳を基に推計をしてみますと、20代の未婚率は男性が85%、女性が77%、30代になりましても、男性が55%、女性が38%、40代で男性が35%、女性が22%、未婚であるということで全国に比べましても、非常に高い数字なっているというのが現状でございます。

そのようなことが原因となって、ドラスティックに産まれてくる子どもの数が減ってきている、逆の言い方をしますと、子どもを授かることのできる対象者がドラスティックに減っているというのが現況であります。

さて、このような中で、今ご指摘の婚活の問題でございます。

全国的に婚活が産業化もし発展し、社会的には婚活ブームが到来しているということでございますけれども、もちろん婚活という視点から言うと、先程の未婚率との関係で言うと、馬を水飲み場に連れて行くことは出来るけれども、水を飲ませることは出来ないというふうによく言われます。

水を飲みたいという前提で、みなかみ町においても、結婚を希望しながらも適当な相手に巡り会えない人がいると、その機会を提供し、結婚して町に残って、幸せな家庭を築いてもらい、そして町の発展のために活躍をいただきたいという視点から、先程、お話しがありました「ハローマリッジプロジェクト委員会」を昨年7月に立ち上げております。

そして、行政が婚活を支援する必要性等、これについても議論する中で、委員会の皆様方に活動していただいております。

それで先程、お話しがありましたボーリングと食事会をセットにしたイベントを3月19日に行わせていただきたいということでございます。

現在17～18名の応募者があるという状況でございます。有意義な出会いの場となることを期待しております。

先程、ご指摘もありましたが、男女の結婚の問題については、価値観の多様化などにより、非常にデリケートな問題でありますし、行政がどこまで、どのように介入するのかと

ということが難しいと思っておりますが、このままで良いとはいう訳ではない、それはそのとおりでございます。新年度についても、ハローマリッジプロジェクト委員会への補助を予算化し、引き続き、委員の皆様にご苦勞をお掛けし、より効果的なイベントを企画していただきたいと思っております。

ここから先は言わずもがなでございますけれども、総合的な施策がぜひとも必要で、町の行政として、安定した生活ができる雇用環境の整備や、安心して子育てや教育をすることが出来る環境の整備等が必要であります。

何と云っても、町の若い人々が自分達の郷土に誇りを持ち、この町に住み続けて行こうと思っております。それが大変に重要だと思っております。

そのために必要な施策は多岐にわたりますので、庁内で課の垣根を越えてというより、そういうものはなくして、横の連携を図りながら全庁的に取り組むということで考えております。また、このような多面的な行政の展開においても、ご質問いただきました高橋市郎議員におかれましては、豊富な知識やアイデアなどをお持ちであろうと承知しております。

今後の婚活に対する町の取り組み、さらには少子化対策に対する全体的なご指導、ご提言をぜひお願いしたいと思っております。以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長(傳田創司君) 10番高橋市郎君。

(10番 高橋市郎君登壇)

10番(高橋市郎君) 町長の答弁にもありましたように、行政に関わる問題ということ、個人の問題であるという観点から、やはり立ち入れる範囲というものが限られるというのは当然の話だと思うのです。

しかしながら、国においても今年度補正予算で婚活に踏み込んだ少子化対策の一環ということで、安心子供基金の中の地域子育て創生事業という補正を取って婚活を支援するという方向になったということだそうです。

7年前にも同じような予算を厚生労働省が発案をして予算請求しようとしたところ、その時は、「婚活の前にやるべき事がたくさんあるだろう。」と、子育て支援に関わることもっとたくさんあるだろうというマスコミや国民世論などから相当な批判を受けたそうです。しかし時を経て、昨年、同じことを補正予算に組み込んで、国が踏み込んでやろうとした時には、その批判は一切なかったそうです。やはりそれだけ社会が変わったと、未婚化、晩婚化という社会現象であるかもしれません。

しかし、この問題は農山村漁村に大きく関わってきている。ひいては子供の減少、人口減少につながり、地域社会が衰退するということだと思います。

子供がにぎやかにいるような地域は、やはり活力ある地域になる。だから、私たちは、長野県下條村まで視察に行ったのです。下條村は人口が増えているのですね。

そういうことから、先程お話した日本青年館の講演会の参加者名簿がここにあるのですけれども、182名の参加あり、北は北海道から、南は愛媛県まで、やはり行政関係者が非常に多いのですね。

社会福祉協議会の中に結婚相談所を設けて、結婚相談員を育成していたり、市役所の観光商工課の方がいたり様々なのですが、多くの参加者が民間の人ではなく、行政に関わる人たちが参加しているということです。それだけ深刻な問題として、特に地方の人たちは、その事を捉えているということだと思います。

そういう中で、町の婚活支援をどういう方向に持って行くかということが大事だと思う

のです。イベントを開催して、出会いを提供する方法があります。もう一つの方法として、婚活支援をするボランティアを育成する方法、子育て支援ボランティアの方々に対して、林一彦議員が言われていたことについては、非常に頭の下がる思いで私も聞いておりました。

そういった中で、人材を育成する中で、特にそういう自分たちの周りに未婚、晩婚の方々がいた場合に手を差し伸べてくれる、お節介になるかもしれませんが、昔はそういう方がいたわけです。そういう方向に進むのか、イベントを開催して行くのか、その辺の方向性について、お考えをお聞かせいただければと思います。

議 長（傳田創司君） 町長岸良昌君。

町 長（岸 良昌君） ただ今、議員から、いろいろとご指摘がありました。

その中で時代の変化、晩婚化、未婚化がどんどん進んでいるという、これは主体的にそうなのか、そうならざるを得ないのかという議論については難しいので避けますけれども、何れにしても深刻な問題で、ともかく先程の私の言葉申し上げますと、子供を授かれる年齢の方にたくさん残っていただきたいということです。

下條村の例が出ましたが、下條村については端的に申し上げますと、雇用の確保という面で言いますと、完全に飯田市にぶらさがっているというふうに認識しております。

みなかみ町で同じ策を取っても、難しいだろうと端的に思っております。

またこれは別の議論になりますので、これ以上は避けませんが。

数年前であれば、何も行政がデリケートな個人の問題である婚活に踏み込むのかというのは当然ありましたけれども、今の国の体制やマスコミ・メディアの対応というのは、ご指摘があったとおりでと私も認識しております。行政が婚活を支援しておかしいという事はないと思っております。

さらにそれをどう強化するのか、いわゆる結婚、マリッジリンクをするボランティアも必要ではないかというご指摘はそのとおりでと思います。

これについては、多様な対応方法があると思えますし、行政がこれと定めて突っ込んで行くということもいかがかと思えます。

今年、ハローマリッジプロジェクト委員会が立ち上がっております。いろいろな意味でのご意見も出て聞いております。その委員会の皆様に再度、ご苦勞を願って、次にはこういう事をやれば効果的なのではないか、尚かつ行政が踏み込んでもおかしくないのではないかという委員会のアイデアなどを活用して、町政に活かしていきたいと思っております。

議 長（傳田創司君） 10番高橋市郎君。

（10番 高橋市郎君登壇）

10番（高橋市郎君） 様々なやり方があるというのは、その通りなのですね。決まったやり方というのではないと思うのです。

地域ごとに、また地域に住む人たちに合ったやり方というものがあるわけです。

そういう観点から、地域が活力ある地域になる、それには魅力ある地域でなければいけないと思えます。

みなかみ町もせっかく利根川上下流交流会など、いろいろな地域との交流をしております。みなかみ町にも良い所がいっぱいありますよね。そういう良い所を発信して、都市部の女性が魅力を感じて来てくれるという、いわゆる町の魅力がなければダメなわけですね。

婚活だけに囚われずに町の魅力をどう発信するか、そういう所まで物事を発展させなけ

れば意味がない、公金・税金を使ってやる事の意味がないかなと思います。

先程申し上げました講演会の中で、各地の実践に学ぶということで、4つの地域の事例発表がありました。三重県、石川県、長崎県、長野県の4県だったのですけれども、すべて取り組みが違うわけです。

群馬県でも赤い糸プロジェクトというのをやっていますけれども、長崎県、三重県、石川県は、県の事業を取り入れて各地域でやっているということです。

長崎県の例を申し上げますと、青年団連合会が事務局を引き受けて、各地域の商店や旅館、ペンション、NPOなどの方々が出会いの企画をして、そこに募集をかける事務局として携わっているということです。

各地域が魅力のある企画をすることで競い合いながらやっていくという中で、良い実績を上げているそうでもあります。

また、石川県の事例を申し上げますと、「若者への結婚指南は熟年パワーで」ということで、退職をされて余暇がある人達が県全域において、「石川子育て支援財団」というのを組織して、研修会を受け、「縁結ビスト」という認証を取得しているそうです。その縁結ビスト達が、情報を集め情報交換しながら、やっているそうでもあります。

その事例発表した人の中に吉田さんという方がおられたのですけれども、この方は事業が始まる前から、婚活支援に取り組んでいて、もう77歳だと言っていましたけれども、若いときからそういう問題に取り組んでおり、35年間で314組の結婚を成立させたという実績のある方が中心となって、財団の育成にあたっているということでもあります。

しかし、時代が変わると、年間100組くらいの見合いを設定しても、成功に至るのは2~5組くらいだという状況だそうでもあります。

やはり広い範囲の中で物事をやるということの必要性を言われていました。

また、三重県の例を申し上げますと、コーディネーターをお願いして、いろいろな企画をする中で、三重県の鳥羽や観光明媚な場所でのイベントの企画をするのだそうです。

それで三重県なので、募集をかけるのは大阪あたりでかけるのだそうですが、予定人数の倍くらい女性が集まるそうです。

また、長野県の事例を申し上げますと、「新たな出会い事業への模索」というテーマでしたけれども、佐久穂町社会福祉協議会の中に長野県白樺結婚相談所を開設して、1町だけは範囲が狭いので、南相木村と小海町の3町村が一緒になって、婚活支援の事業を進めているということです。

みなかみ町においても、それ相応の観光資源や農業資源を持っているのですから、それと組み合わせたイベントの開催というものも必要かなという反面、本気で心配をしていただけのような人材の育成というものも必要だなと思います。

この講演会に群馬県から参加していたのは2名だったのですけれども、私ともう一人は青木さんという渋川の女性の方で、私も面識のない方だったのですけれども、お互いに群馬県だという事が分かりまして、この青木さんは金融機関に長く勤められていて、去年退職をされたそうで、これから時間がたくさんあるので少しでも地域に貢献ができる、お役に立てる事があればということで、「そうだ！この事をしよう！」という思いで、この講演会に参加をして、これから婚活支援をしていきたいというお話をされていました。

子供が産まれると、継続した経済効果というのがあるのです。

これはマリッジトータルプランナーという民間会社が試算した数字なのですけれども、子供一人が産まれると3億円の経済効果があるのだということです。これは一生の中の話

なのでしょうけれども、女性が一人嫁いで来ると2億円の経済効果があるという数字が出ています。

金のことでどうのというのは決して良いわけではないですけども、先程、林一彦議員が町長のマニフェストを引用されて「産み育てるなら、みなかみ町」という事を言われましたけれども、みなかみ町に来て、子供を産めるような、そういう雰囲気を作る、そういった中で先日も申し上げましたが、出産祝金を今回、減額をする議案が出ています。

第1子の2万円は変わらず、第2子の10万円を5万円に、第3子の30万円を15万円に減額するというものです。子供手当があり、子育て支援はそれなりに充実したのだから良かろうという、昨日の私の質問に対する町長の発言であったわけですけども、いわゆる祝い金なので、それで全国平均よりも、群馬県平均よりも、町長が少子高齢化という資料を持ちながら、町をこれから歩くわけですから、ぜひとも祝い金減額の条例改正は考え直していただいて、元に戻して、こういう経済効果があるのだという中から、是非とも条例改正を考え直していただきたい、元に戻し取り下げさせていただく考えはありませんか。

議 長 (傳田創司君) 町長岸良昌君。

町 長 (岸 良昌君) 今のお話については、前段でいろいろとお話があったので、どうお答えしようかと考えていたところに、ご質問が最後の所だったので、改めて申し上げます。

昨日も申し上げましたように、第2子の10万円を5万円に下げ、第3子を30万円を15万円に下げると、これでいくら減額されるのかということよりも、昨日もご答弁申し上げましたように、直接、子供が居るということをもって直接支払いという制度が、国で大々的に行われます、これが子供手当であります。

つまり、直接に子供が居るということをもって、ある意味、金が入ってくるというのが、国で大きくなったので、この出産というもののお祝いでダイレクトに個人の所に現金で行く額については、抑えさせていただきたい。これは施策の問題だと思っております。

その財源について、どうしてもそここのところで切らなければいけないという認識は持っておりません。

それが証拠にということではありませんが、議員の皆さんからのご提案を受けた子育て支援として重要な問題である保育園・幼稚園の保護者の負担については、合計額で言うと2000万円程度になりますが、その額を更に積みましてご支援したいと言っているわけでございます。

そこの1点だけでご答弁を申し上げますと、昨日も申し上げましたように、仰るように少子化は深刻な問題で、子供が何とか増えてもらいたいと思います。これは先程も申し上げましたし、すべての認識の基本にあります。もちろん、その事が一人3億円なのか、女性が残れば2億円なのか、それは別途といたしまして、地域にとって人が残る、すなわち子供が産まれるということは大変に重要なことだと思っておりますので、これは何度も議論しております。

ですけども、では子供を持つという状況に恵まれている方々が、30万円貰えるから、もう一人作ろうか、15万円ならやめたよというふうな判断はないと思っておりますので、ご提案しているところでございます。

これについてはもちろん、私の方は提案者側として提案し、そして、議会の皆さん方と議論をする中で結論を出していく問題ですから、答弁としましては、昨日と同じ答弁をこの1点に関してはさせていただいておりますけれども、その認識というものについては、

この額が高すぎるとか、これがもったいないという事ではなくて、直接の金による支援というものが大々的に国で始まったので、市町村としてはそこは半分の水準で一步下がるということでございます。

なお、誤解があるといけませんので、第1子、つまり一番、数の多い第1子については、当然減額は考えておりません。

議長(傳田創司君) 10番高橋市郎君。

(10番 高橋市郎君登壇)

10番(高橋市郎君) これからハローマリッジプロジェクト委員会のイベントを計画しているということで事務局も言っていたようですが、イベントを開催して、人を集めることにいつもキュウキュウとしているのは大変な話だと思うのです。

先程、先進地事例の中で三重県の話をしましたけれども、コーディネーターの方がやっているという中で、ニュース性のある企画をする必要があるのだと言われていました。

新聞が取り上げてくれるような企画をしないと、今回は上毛新聞が取り上げてくれました。多分、あれを見た人も多数いると思います。各紙が取り上げてくれるような企画をすることが、特に女性を集めるには必要だよということです。

そこで一つ提案なのですけれども、これは将来的な話で、短期的な問題で物事の解決を出来ることではないですよ。1回、イベントをやったから、どうのという話にはならないわけです。やはり長期的に展開をしていく必要性があるかと思うのです。

それは先程、町長の答弁のようにハローマリッジプロジェクトの委員さんと相談をしながら、より良き方法を考えていくのだと、その通りだと思うのです。

そんな中で一つ提案なのですけれども、うららの郷に土地がいっぱい余っています。

あそこに例えば、町で企画したイベントの中で成婚した方にはどうですか、抽選で1区画か何区画かをプレゼントしましょうよというぐらいの事をやると、各紙取り上げますよ。

みなかみ町は売れますよ、その辺についてはどうですか。

議長(傳田創司君) 町長岸良昌君。

町長(岸良昌君) また、私もどうやって婚活支援ボランティアを育てようかという答弁をどうしようかということや、魅力ある地域の売り出し、これはやっていますとか、上下流交流は促進していますとか、何度も言っていますように首都圏3000万人に水を供給しているのだから、是非来てもらいたいとか、その中で若い人達に来てもらうとか、スキー場と連携をしてくだとか、いろいろと考えていたのですけれども、今のご質問が最後にこのように来ました。

この委員会を契機に成婚に達したという、少なくとも片方どちらかが、みなかみ町以外から来てくれたという時に、あそのうららの1区画はどうだということであればですね、そういう事態をぶら下げて、議員の方々にこの企画料として、例えば、2区画、600万円×2で1200万円を上程しますというのを、議員の皆さんのご賛同をいただければ、来年度予算に載せることについてはやぶさかではございません。

議長(傳田創司君) 10番高橋市郎君。

(10番 高橋市郎君登壇)

10番(高橋市郎君) 非常に前向きな答弁をありがとうございます。

この提案は、軽く蹴っ飛ばされるかと思って、恐る恐る言ってみたのですけれども。

定住する若者が地域を作る、特に思うのは消防団に入っている人は皆、地域の活動、消防団活動で活躍してくれている方々です。その方々がどのくらい未婚率があるかは、私も

調査していないのですけれども、相当数、未婚の方もいらっしゃると思うのです。

やはりその方々がにこやかに地域に、みなかみ町に住んでいけるような方策のためにも、是非とも婚活事業に予算を多く取っていただき、また人材もそこに入れていただいて、もう一つ提案なのですけれども、やはり総合政策課は非常に忙しい、その片手間に、この婚活支援の部署をやっているのは非常に酷な話だと思うのです。

どうか、専任の職員とまではいかななくても、やはり専門の部署を設けて、これは社会福祉協議会とも連携をすとか、いろいろな方策もあります。そういう中で、やはり専門部署を設けて、継続的にやっていただくような事を提案したいと思うのですけれども、いかがですか。

議 長 (傳田創司君) 町長岸良昌君。

町 長 (岸 良昌君) 実は、婚活プロジェクトというイベント的なものだから、総合政策課が持っているというご指摘だと思います。

逆に言いますと、総合政策課が最も横断的に町内を見ておりますので、総合政策課にあるのが適切かなと思います。

そして、婚活支援事業を強化せよというご意見については、強化する方向で検討する必要があるというふうに、先程から答弁を申し上げておいております。

とは言いながら、役場職員は多様な業務があります。

その中で専任で張り付けるところまで踏み込めるかどうか、分かり易く言うと、そこまではまだ無理だろうと思っております。

だけれども、今ご指摘がありましたように、意識的に婚活プロジェクト、特にハローマリッジプロジェクトで各種の意見をいただいておりますので、それを組み立てて行くというのは、きちんと総合政策課の中で総合政策として展開していくということでまいりたいと思います。

議 長 (傳田創司君) 10番高橋市郎君。

(10番 高橋市郎君登壇)

10番 (高橋市郎君) 確かに職員の方々も忙しい中で、専門職員をとというのは難しい事かもしれないです。

しかしながら、非常に現状、個人情報とか、いろいろな問題があって、情報管理がきちんと出来る事をしていかないと、こういう事ってなかなか難しい事があると思うのですよ。

そういう中で、やはり本気で結婚をしたいという人を対象に事は進めていくことが必要かと思えますし、そういう中で専門部署、専門職員の育成をして、いろいろな企画立案、これはその人達だけでやるのではなくて、そういうプロもいらっしゃると思います。

それと一番大切なのは、人材を育成するというのはお世話する人の育成だけでなく、結婚したいと思っている人の人間を磨く、そういうプログラムも必要なのだそうです。

女性と会っても、なかなか会話も出来ない、私もご多聞にもれず、家でリンゴの木とか話していないので、女性と話をするのは非常に苦手な人種なのですけれども、そういったプログラムも必要だということです。

いわゆる出会いやお世話だけでなく、みなかみ町に住む若い人、若い人だけでなく、結婚を望む人がピカッと光るような、人材になれるような、いわゆる人材育成というのですか、そういう事も考えていただきたいなと思っておりますけれども、いかがですか。

議 長 (傳田創司君) 町長岸良昌君。

町 長 (岸 良昌君) ご指摘の点は、確かにそうだと思います。

とは言いながら、結婚相手の判断をするときに、その付け焼き刃で研修を受けたから、これは光っているということでは、なかなか難しいとは思いますが。ということで、町全体の活力だとか、総合政策の話にまた戻ってしまうわけありますけれども。

とは言いながら、今ご指摘のあった点も一面だと思います。どういう事があり得るのか、どういうニーズがあるのか、それは検証をさせます。

議 長（傳田創司君） 10番高橋市郎君。

（10番 高橋市郎君登壇）

10番（高橋市郎君） 私も失礼ながら、付け焼き刃の知識で一般質問をしまして、大変に支離滅裂な質問になったと思うのですが、ちょうどたまたま、そういう中でいろいろな情報があったもので提案させていただきました。

すべての情報は子育て支援課長にも、総合政策課長にもお伝えしてあるわけですが、そういう中でより良き活力のあるみなかみ町を作るために、一つこの部門においても、お力を注いでいただければと思います。質問を終わります。

ありがとうございました。

議 長（傳田創司君） これにて10番高橋市郎君の一般質問を終わります。

議 長（傳田創司君） この際、休憩いたします。10時55分から再開いたします。

（10時40分 休憩）

（10時55分 再開）

議 長（傳田創司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順序第4 7番 原澤良輝

1. 「持ち家住宅建築祝い金制度」について
2. デスティネーションキャンペーンに向け、
観光資源をアピールにすることについて
3. ヒブワクチン（細菌性髄膜炎ワクチン）
の公費接種について

議 長（傳田創司君） 次に、7番原澤良輝君の質問を許可いたします。

7番原澤良輝君。

（7番 原澤良輝君登壇）

7番（原澤良輝君） 通告にしたがって、3点の質問をしたいと思います。

1点目として、「持ち家住宅建築祝い金制度」についてでございます。

町の商工会などの加入している地元業者に、住宅の新築・増築を発注した場合、施主に工事費の5%程度を助成する制度を提案したいと思います。

山形県庄内町では08年4月から、この制度を実施して、地域経済活性化に役立っております。仕事が増えることによって、地元の建築業者に活力と自信を与えているということです。住宅の建設やリフォームは、基礎、製材、サッシ、建具、内装など多くの業者が関わってきます。住宅の整備に伴って、家具、家電、調度品などの購入も行われ、経済の

波及効果も大きくなると思われます。

町民だけでなく、町も固定資産税の増収も見込まれるのではないかと考えます。

新築増築を車庫や倉庫、店舗なども対象にしたらというふうを考えていますけれども、申請も簡単にして出来るようにすればいいのではないかと考えます。

2点目として、**デスティネーションキャンペーン**（以下DC）に向けて、**観光資源をアピールにすること**についてであります。

FM尾瀬の賀詞交歓会がありまして、私も参加いたしました。毎年、地域に貢献している団体を「ハートウォーミング大賞」として表彰しております。

今回も林一彦議員も加わっている「猿ヶ京ネットワーク」などの6団体が選ばれて、表彰をされました。

表彰された6団体の中に、沼田市利根町根利にある林野庁林業機械センターが保有していたボールドウィンなど、3台の森林鉄道の機関車の修復作業を行っている「よみがえれボールドウィン実行委員会」がありました。

この修復作業により、森林鉄道機関車「ボールドウィン」は蘇って、今年10月に20世紀の森で開かれる育樹祭に展示されて、参加者の目を楽しませてくれることになりそうです。また、伊勢崎市の華蔵寺公園に展示されていた「D51蒸気機関車」もJRが再度修理をして、現役復帰する予定とも聞いております。

水紀行館駐車場のEF16電気機関車がありますが、窓ガラスも割れており、車体や車庫も錆が目立って、往時の勇姿の面影もありませんけれども、「EF16電気機関車」は昭和22～56年まで34年間、240万km（地球61回転分）急勾配の上越線を新潟まで走っていたそうであります。24台製造されて、昭和56年に廃車後、順次、他の機関車は解体をされて、最後の1台になっているそうであります。

上越線開通50周年を記念して、旧水上町に貸与されたそうですが、現在、水紀行館の駐車場に展示されております。現在は、冬期間、除雪された雪が積み上げられて雪山に隠れて見えないような状態になっております。

現在、水上駅には土日・休日・祝日に、SLが水上～高崎間を走り、駅周辺や列車が見える所、それから渋川から水上までの景色の良い場所に、カメラマンがうようよしていると言いますか、群がっているような状態です。

また、上毛高原駅前にも、これは活用の請願も出されているのですが、D51蒸気機関車が屋外展示されております。このEF16電気機関車とD51蒸気機関車を活用する方法があるのではないかと考えます。

当面は機関車公園のような形を作って、動かすのが大変ならば、ミニSLみたいな形でも良いのですが、実際、来年開かれるDCには間に合わないかもしれないのですが、そういう事をきっかけに、こういう目玉になれば良いのではないかと考えますので、そういう機関車公園なりの活用をお願いしたいと思ひます。

次に3点目として、**ヒブワクチン（細菌性髄膜炎ワクチン）の公費接種**についてということであります。

ヒブワクチンというのは、脳を覆う膜の内側に細菌が入ってひき起こす細菌性髄膜炎の主な原因菌が「ヘモフィルスインフルエンザb型」であります。

この頭文字**hib**ということから、ヒブと呼ばれているのですけれども、この病気の予防にヒブワクチンが有効だということであります。

世界保健機構（WHO）は、「どんなに貧しい国でも、公費による定期接種」ということ

で実施するように勧告をしております。

すでに世界110ヶ国で接種されております。日本では年間約1000人が細菌性髄膜炎にかかって、そのうち5%が命を落とすと言われております。

命が助かっても、知的な障害や手足のマヒなどの後遺症が残るというふうにも言われております。

昨年秋から、任意接種が始まったのですがけれども、4回の接種で約3万円というのは負担が重すぎるので、公費で負担するシステムを作っておく必要があるのではないかとということで提案をさせていただきます。以上、3点です。よろしくお願いいたします。

議 長（傳田創司君） 町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） 原澤良輝議員のご質問にお答えいたします。

まず最初の「持ち家住宅建築祝い金制度」についてでございます。

現在の町の新築件数であります、町の持っております固定資産税の軽減対象という戸数で見ますと、平成18年が64件、19年が58件、20年が46件であり、年々減少しております。

町内における住宅新築件数を増加させることは非常に重要なことだと考えております。それはなぜと申しますと、逆にそれをするためには総合的な対策が必要である、あるいは総合的な結果として新築件数が減少しているのだという認識を持っております。

例えばで申し上げますと、平成20年3月に第一次総合計画が策定されておまして、策定時の意見交換会等の様子、その中で町外に転出している若い人達が町に帰ってきて、実家の敷地内や隣接地に持ち家を新築しようとする場合に、補助金や借入金に対する利子補給制度があれば、町に戻って家を新築しようという若者のインセンティブになるのではないかと意見があったと聞いております。

その時は福祉の観点からもお話があったということで、「子どもが親の近くに暮らしていれば、老後の世話をするとき、あるいは世話をしないまでも安心して生活することが出来る」という観点であったというふうに聞いています。

確かに私も何度か申し上げてはいますが、町の中を見ても、2世代あるいは3世代で暮らすことが出来ている家庭というのは大変に幸せだなとしみじみと感じるわけでございます。

そのような家庭はどうすれば多くなるかということになりますと、先程の少子高齢化の問題と全く同じように、総合的な施策が必要であろうと思っておりますし、何よりもまず、雇用の場を確保することが必要だと思っております。

先程、断片的な言い方をしましたけれども、長野県下條村の成功も隣接する飯田市が経済活性化していて産業が生き生きとしているからだ、一言で申し上げてしまいましたけれども、雇用の場の確保が大事だと思っております。

住宅を建設するときに助成があるといっても、働く場所がなければ、若者はこの町に定住することができないということがあります。

したがって、第一義的には雇用の場を増やすということで、これについても繰り返しておりますけれども、現在は企業誘致に力を注いでいるところであります。

町内における新築件数を一件でも増やして、一人でも多くの人にみなかみ町に定住していただく、そのためには、子育て支援策や観光振興施策、そして福祉施策等、総合的に実施することが必要だと思っております。

その一部として、特に若年層が、若年層と申し上げていますのは、なるべく若い人に住んでもらいたいということと、若年層の方であれば、子供が持てるという観点からでございます。そういう方が新築する際の支援というものは重要だと思っています。

ところが住宅建設の支援要望というものが、先程いくつか申しあげましたように、前提条件が整えられていないということから、それほど強い要望としては、まだ私は感じておりません。

したがって、要望が多くなれば、施策の優先順位や財源の状況を見ながら、最も効果的な方法を検討して実行していくと考えております。

先程のご提案に翻ってみますと、今私が答弁申しあげましたような、子供を定住させるために建築の支援したらどうかという観点ではなくて、町内の中小企業の大工さんや建築業者が困っているのでは何かそこの所に増やしたらどうかという提案のようでございます。

ということになりますと、今の答弁とは少し違った答弁、あるいは後ほど追加質問の中でお答えすることが必要かと思っておりますけれども、政策の第一目的をとにかく若い人に町に残って活躍していただきたいというところの住宅支援政策というものに力を入れたいと思っております。

したがって、その論旨でいきますと、倉庫、車庫というものについては定住につながるないので、その検討の必要はないと端的に思っております。

それから、もう1点、追加でございました手続きは簡便にという点でございます。

毎年1回する手続き、あるいは1年間に3回する手続き、そういう定例的なものについては簡便化する必要があると思っております。

例えば、今ご提案のあったようなことについては、前段にお答えしたようなことですが、例えば、そういうものの事務手続きがいかにあるべきかという事の認識について、述べさせていただきたいと思いますが、例えば、1回当たり40～50万円の補助金になるというものについては、その必要性、その根拠、その方が補助を申請される理由、これを明確にさせていただいて、納税者に説明する必要がありますので、当然のことながら、受け取る側としては煩雑、言ってみれば各種の資料を用意していただくというのは当然のことだと思っております。余分な所で追加したような気がいたしますが。

また、それ以外についての答弁もごございますけれども、今の私の当初の答弁が議員の質問意図と多少ずれているということもあろうかと思っておりますので、再質問の中でご答弁させていただきたいと思っております。

次に、**デスティネーションキャンペーンに向けて、観光資源をアピールすることについて**でございます。

上毛高原駅にあります「D51蒸気機関車」SLと、「EF16電気機関車」ELについて、今ご指摘がありました。

昨年の6月議会において、SLの移設について請願が出ており採択されているということは承知しております。

この事について、検討を進めました。

先程ご指摘がありましたように、機関車については大変に貴重なもので愛好者も多数いると思っておりますし、現在運行されていますSLについて非常に沿線を含めて観光資源として価値があるという事はそのとおりだと思います。

しかし、SLを移設するという事で検討したところ、移動させるだけで少なく見積もっても1500万円くらい掛かるという事でありまして。

そしてなお、これは蛇足ではございますけれども、先程のご提案に応じて申し上げますと、現在、動体保存ということで、高崎～水上まで運行しています機関車というのは、聞くところによりますと、後閑駅前に貸与されていた物を動体復帰させて動かしているというふうに聞いております。

その時の見返りとして、上毛高原駅に現在のSLが、現JRから無償で貸与されているというふうに聞いております。

その時に後閑駅の物を持って行って動体復帰させ、違う物を上毛高原駅に貸与していただいたということですから、その機関車の残存価値と言いますか、動かせるとか、どれだけ正確に元の物が残っているかという事になると、現在動いている物よりも水準が落ちているようでございます。

さて、その時に私が考えましたのは、あれはJRの財産でございます。町が無償貸与されています。したがって、他の人の持ち物を動かすのに1500万円掛かるという事については慎重に検討する必要があると思いました。

もう1点、移転する先ですけれども、要望・陳情などもありますように、また、DCなど観光資源で効果的に活用するには、現在、動体機関車が来ている水上駅周辺に置くことが適切だというふうに思います。

ここから先のJRとの調整は、まだ不十分ではありますが、JRとしては町に貸与している物を町が動かしてくれるのなら動かしても良いと、但し、持ってくる場所については、例えば、JRの土地に移動するのであれば、その土地を町が買い上げてくれという、まず第一段階でのお話があります。

これは皆さん方のご支援をいただきながら、町民の総意としてJRに要望をしていくという手段はあるかと思っておりますけれども、その前段として、少なくとも移設費の1500万円は町で持ってくれということでございますし、各種の観光振興策、補助金、交付金など、適切なものがあるかという研究はしておりますけれども、現在のところ適切なものが見つかっておりません。

移設費用だけで少なくとも1500万円ほどの費用が掛かる状況で、このほかに展示場所の確保、管理の方法などを考慮すると、相当な費用が予想され、すぐに実施することは考えられませんという事になるかと思っております。

先程、ご指摘のありました森林鉄道の活動に対して評価されている等々についても、やはりある意味での動体保存ということだろうと思っております。現在、上毛高原駅に展示されているものについては、かなり不可能という状況になっています。

そしてまた、ELの方については、今申し上げたような点にわたって、詳細に検討はしておりませんが、いわゆる動体的な保存というのは不可能な状況であろうということでございますし、ご指摘いただきましたように、正確には忘れてしまいましたが、概ね昭和の末から展示されて、そのままになっているということで、なかなかそれを再活用するという時のハードルが高いと言いますか、一言で言うと、経費が相当掛かりそうだというふうに思っております。

今、原澤議員の方からもお話がありましたけれども、DCに向けて観光資源としてという点について見ますと、今申し上げましたような、いくつかの検討すべき点を検討いたしますと、DC期間中にそれをするという事はなかなか難しいのかなと思っているのが現状でございます。

それでは3点目のヒブワクチン（細菌性骨髄炎ワクチン）の公費接種について、お答え

いたします。子供たちの「ヘモフィルス-インフルエンザ菌b型」、いわゆる「ヒブ」による細菌性髄膜炎の発症については、近年、全国的にも世界的にも注目されてきているのは事実のようでございます。

ご質問を契機として、予防方法というものを調べさせていただきました。

少し長くなりますが、まず第一として、生後2～7ヶ月未満の間に接種する場合には、4週間間隔で3回、そして、その翌年に1回という合計4回の接種が必要のようでございます。これはご指摘の通りであります。

それで7～12ヶ月の間に摂取しようということでございまして、これが4週間間隔では2回、そして翌年に1回ということで良いようでございます。

それで12ヶ月～5歳未満ということについては、罹患の程度が少なくなるということなのでしょうが、専門的には良く分かりませんが、1年が過ぎて、4歳未満に接種する場合には1回で良いということ。5歳以上では、ヒブそのものに感染しないので接種は必要はないということだと思います。

これらの現実と、そして約1000名というご指摘がございまして、国内においては600人のヒブ髄膜炎にかかった子がいるということで、5歳未満の幼児しかかからないということですので、それを人口に直しますと10万人当たり8.6人が髄膜炎にかかっているということだそうでございます。

今の数字を申し上げて、医学的な見地での崇高な議論というものは別にいたしまして、素人であります私の見解、申し訳ないのですが個人的見解ということになりますけれども、述べさせていただきたいと思っております。

保護者、特に母親が子供が病気にかかるとは可哀想だということで予防接種をしようかという時に、先般、議員の皆さんのご理解を得てインフルエンザ予防接種について公費負担させていただきました。非常にかかる可能性が高い、あるいはかかった時にダメージが大きい、つまり確率の問題でぜひ予防注射をしたい、また社会的に見ますと、インフルエンザが蔓延することによって、労働や勉学ということで社会の活力が非常に落ちるとというのが明らかでございますので、インフルエンザ予防接種についてはなるべく多くの人に受けてもらいたい、それについては公費で支援しようではないかということだろうと思っております。

それで敢えて申し上げますと、罹患確率は先程のようなものです。それに対して、保護者、特に母親の心理を推測いたしますと、第一に接種を受ける幼児が身体的に負担を受けるのはどうなのだろうかというのが母親だと思います。

その2番目に、子供にそういうふうにするという判断を母親がする時間的な、あるいは心理的な負担、これが負担の2番目であると思っております。

そして、3番目に経済的負担というものがあるのだらうと思っております。それが保護者、別に父親でも良いのですが、母親と言った方が分かり易いので、母親の心理だと思います。その時に、3番目に来る経済的負担を公的負担によって軽減させて、接種率を高めたらどうかという事については、母親、保護者の判断を3番目の負担はないのだから、1番目の子供の負担の事は、少し、それほど、もっと申し上げれば、先程、これだけ予防接種を繰り返すと申しましたが、言葉を替えますと薬漬けにしておいて罹らないようにしようというふうには私は受けとめました。

しかも2～7ヶ月の幼児です。私はそれを母親が判断するために経済的負担はないのだよという施策支援というのは避けたいと判断したのが率直なところであります。

今、私見であるとか、医学的な見地ではないというふうに申し上げたのはそのとおりでございます。

施策を展開するときに、どうなのだと聞かれましたので、率直にその所にはまだ踏み込みたくないということをご答弁申し上げまして、またご質問の主旨と私の答弁の主旨とずれているところもでございますので、第2質問以下で明らかに答弁させていただきたいと思っております。

議 長 (傳田創司君) 7番原澤良輝君。

(7番 原澤良輝君登壇)

7 番 (原澤良輝君) 第1点目なのですが、町長は若者支援ということに重点をおいて答弁いただきましたが、若者支援、40歳未満が建てる場合はどうかという考え方もあると思うのですけれども。

私としては、住宅を建てる場合に町外の大手メーカーに発注をするという事が多くなってきて、町内にいる住宅関連業者の仕事が少なくなるということ、実際には仕事が無くて、前橋とか、近隣のマンションの建設現場で働かざるを得ないという状態もあると聞いています。

ですから、町内業者とか、商工会に加入している業者とか、そういう形に限定をして助成金を出すということにすれば、大手メーカーに頼もうとしていた人が町内業者に頼むということになるのではないかなと考えたからです。

先程の若者支援についても、同じ町内では移住助成とか、定住助成とかという形で、これと新築した場合の助成とか、ダブらせて、絡めてやっている所もあるので、そういう考え方もあると思うのです。町内の業者にお願いをしてもらえるとという制度の方が良いかと考えています。

先程、建築が平成20年で48軒ですか、その48軒が例えば、最高限度額50万として、250万円ですね、0.5%なので5億円くらいの事業になるのかなと考えます。

そうすると来年度予算が公共事業や建設的事業というのに15億円くらい予定しているのではないかと思います。そうすると単にそういうものでなくて、やはり住宅建設という密着したと言うか、そういう事業で3分の1程度になるのではないかと推計をして提案をさせていただきました。その点について、お願いします。

議 長 (傳田創司君) 町長岸良昌君。

町 長 (岸 良昌君) ただ今のご質問についてですが、町内業者、特に建築業者、仰るように住宅などの建築に適した業者の支援ということであろうと思います。

平成20年実績で46軒であります。これについて標準的な大手メーカーの家が多いのではないかとするのはご指摘のとおりだと思います。

それはやはり建てる人の判断であろうと思いますし、端的に申し上げて、コストベネフィットと言いますか、標準的で出来上がりが分かっているとか、いろいろなメリットがあって選択されているのだらうと思います。

もちろん地域の業者の方にやっていただけるという、46軒の住宅建築も、地域業者による建築100%になれば、町の経済循環としては有り難いと思いますけれども、そこは建てる人の判断だとは思っております。

さて、住宅建設に対する支援要望が多くなれば、施策の優先順位や財政の運営状況云々というご説明をいたしました。私もやるのであれば、当初の時に一時金でというよりも、当然、家を建てるというのは特に若年層を想定して支援するというのが良いと思っていま

すけれども、金も掛かる話ですので、当然、借入金もあるわけです。

それらについて、調べた範囲では、渋川市で借入利率が2%を超えた場合、借入金50万円を上限として、利子の一部、実際は借入金の半分程度で何万円以下というふうになっているようですけれども、そういう補助しているようでもあります。

建てた時に、支援するという制度で、南牧村は10年以上、建てる前に在住していたら最大10万円まで助成するよというような事例は、いくつかあるようでございます。

その政策に踏み込むとは言っておりませんから、これ以上言うのも何なのですけれども、すでに感じていただいていますように、若年層、40が良いのか、35が良いのか、50が良いのか、ありますが、そういう方が建てていただく時については借入金に対して、利子補給をするという支援というのは有り得るのかなと、実は思っております。

また、町内建築業者を何とかしてくれと、実は大変に申し訳ないですけれども、具体的にこういう話があってこうだというのはあまり聞いていないので、お答えしにくいのですけれども、今議員からご指摘のように、そういう状況もあろうかと思えます。

その時の一つの解決方法としては、これはこちらでも検討しますし、議員の皆さんからも実態に即してアドバイスをいただきたいと思っているのですけれども、例えば、今小中学校の整備が進みました。では、その中の部室はどうするのかとか、自転車置き場がメタルの既製品でなくて、地元の大工さんが使えるような物を作ったらどうかとか、あるいはどこかの施設を作るときに鉄筋コンクリートの大型の物を設計せずに木造的建築が並列して機能させるような方法はないのかとかですね、そういう視点で、当面、こういう公共施設をみなかみ町は作るよという計画はないので、このように申し上げていながら、非常に申し訳ないのですけれども、そういう際などに、一つは建設共業組合というシステムがあります。そこが1者で町が随意契約をして、その中で具体的に組合が適切な業者さんに、敢えて言いますと、順番にやっていただくというような事で町内の建築業者、建築屋さんを支援するという方法もあるのかなと、ただ今、議員のご指摘が町内の小規模の建築業者が非常に困っているのでは何か支援方法がないかという事であれば、そのような方法を皆さん方とご相談する中で考えていくことはどうかと思った次第でございます。

議長(傳田創司君) 7番原澤良輝君。

(7番 原澤良輝君登壇)

7番(原澤良輝君) 先程、高橋市郎議員の質問で、うららの郷2区画をという景気の良い話があったので、また良い話があるのかなというふうに思いました。

町の商工会に加盟している業者のメリットもあると思うのですけれども、大体164社の関連企業が加盟をしております。

ですから、そういう所に仕事が回るような形で、町内の業者という形を言っているわけです。やはり、施主がどういう業者を選ぶかは自由なので、それを妨げるという問題ではなくて、こういう事を町がこれだけ援助するから、こっちの方に頼んでみようかなという話になっていけば、実際問題として、町で森林整備もやっていますし、そういう材木も使えるようにもなりますし、うららの郷にできる時にはそういうシステムを使うとか、いろいろな形で組み込んでいただければと思います。

公共の建物には、なるべく国産材を使って下さいという動きもありますし、先程、豪雪時の除雪の話も出たのですが、実際に家を建てて、屋根にたくさん雪が溜まってしまって、屋根が壊れたという時にどうやって直すかと言えば、やはり地元の業者じゃないとやってくれないのです。もう町外の大手メーカーに頼んだ場合には修理までは面倒を見てくれな

いので、そういう形を残しておけば、アフターケアも良いし、建てる時に町内業者も潤うし、潤えば、所得税も増えて町の方も潤うというような良い循環をしていくシステムにした方が良いのではないかとということで提案をさせてもらったわけです。

議 長（傳田創司君） 町長岸良昌君。

町 長（岸 良昌君） 確かにアフターケアのことを考えると町内業者にやってもらった方が良いということがあるようではございますけれども、それは施主に対してピーアールする話であろうと思っております。

先程、申し上げましたように、例えば新築する時に若い人となると、出来高がはっきり分かっている、尚かつデザインにしても、配置にしても、全国で売れるように作っているという形でメリットがあるから判断されているのだと思います。

それを支援するために、町内業者に限り、当初40万円とか50万円という支援をするという手法は確かにあると思っておりますけれども、町内に定住していただく人を一人でも増やすという観点であれば、新築される若い人がこういう形の家が良いのだよということで大手メーカーの物を建てようが支援をする時には支援をしたいと、そこまで踏み込むかどうかというのは先程前提をおきましたけれども、だと思っております。

あまり明確な答えにならなくて、申し訳ないのではございますけれども、確かに町内業者の振興というのは非常に重要なことだと思っております。これについては、指名競争などが良いのか、随意契約が良いのか、一般競争が良いのだということで二度、三度、議員には答弁をさせていただきましたので、これ以上は触れませんが、それはやはり建築にあってもそういうことだと思っております。

そして、建築にあっても小規模な建築業者も十分配慮するようにと、これについてはどういう形が良いのか、さらに検討を進めますけれども、先程、非常に雑ばくな言い方をしました。これについては検討したいと思っておりますし、大変に申し訳ないのではございますけれども、私の認識として、町内中小の建築屋さん、大工さんが非常に困っていらっしゃるということについて、認識していなかったもので、今日のご指摘は重く受けとめたいと思っております。

議 長（傳田創司君） 7番原澤良輝君。

（7番 原澤良輝君登壇）

7 番（原澤良輝君） 大手メーカーの方が良いという人もいますから、全部これでやれということではなくて、こういうシステムを作れば、私はこれでやりたいし、近くの親方にやってもらえば長く住めると、そういうふうを考える人も出てくると思うのですよね。

ですから、こういう制度を作ってもらえれば、選ぶ方が選べると思うのです。

そういう形にすると、それも波及していくというね、やはりそういう施策をして行かないと、地元の業者というのは飛び上がるチャンスですか、離陸するチャンスがなくなるんじゃないかなということで、そういう制度を作ってもらって、そこに入れるような形してもらえればと思います。また、ヒブワクチンの方なのではございますけれども、同じ髄膜炎を起こす物に肺炎球菌というものもあるので、同じような形になっていると思います。

まだ、肺炎球菌の方は子供用のが、実際にはまだ、今年は製造されていないと思うのですが、そういうシステムを作っておいて、選べるような形にした方が良くないかなと思うのです。県内でもいくつかの町村はそういう条例を作って、そういうシステムを始めているという所もありますし、そんなことで全部切り替えろということではなくて、選択の幅を広げて欲しいということなのではございますけれども。

議 長 (傳田創司君) 町長岸良昌君。

町 長 (岸 良昌君) これは先程の答弁と、私の感覚で応えておりますので変わりませんが、今のご指摘は昭和村で補助をしているというのは聞いております。

昭和村は総額で言うと多少、受ける人も少ないのでアンバランスになって来ているということで上限を設けるという事を考えているようです。

また、ワクチンによる後遺症の保障については、高崎市などで制度を設けたというのは承知しております。選択の余地を作れということではありますが、選択の余地を作るというのは先程の答えと全く同じでございます。「経済的負担がないから、こっちの判断をしろ。」という事に偏らせるということ、個人的見解で申し訳ないのですけれども、私はしたくないと、先程からご答弁申し上げているとおりでございます。

但し、誤解があるといけないのは、ワクチン制度が、小さい頃に4回も5回も予防接種するというのは、これは本当の予防ワクチンなのかねと率直に思っていますけれども、そういう疑念がある中でも、例えば国全体で議論をされております子宮頸ガン予防接種については、国が取り組むかどうかと言っていますし、市町村ではあまり取り組んでいるところはないようです。これは罹患率も高いということで、尚かつ10代の女性に接種すると非常に効果的だと聞いております。

ところが国の中で議論をされていると、これについては、国がやらなくてもそういう声上がり、そういう検討結果が出れば、罹患率だとか、発症率が少ないとしても、今一生懸命、婦人健診で子宮頸ガンの早期予防に努めて重症化しないようにするという対応している訳ですけれども、受診率が非常に少ないということで、ところが若年層についてはワクチン接種で全部排除できるということのようですから、例えば、同じ経費でワクチンということであれば、町が独自に踏み込むとすれば、そういう事は有り得るのかなと思っております。これはもちろん、私がそう発想しただけでやれるという問題ではありませんし、多様な意見を聞きながら、最終的には議員の皆さんのご判断を仰ぎながら対応するものだと思います。

少し答弁が飛んで申し訳ないのですけれども、再答弁になりましたけれども、最初の答弁とヒブワクチンについての対応は変わった答弁は出来ないということでもあります。

議 長 (傳田創司君) 7番原澤良輝君。

(7番 原澤良輝君登壇)

7 番 (原澤良輝君) WHOで定期接種をなさいと勧告しているのは7つあって、国がやっているのが4つですかね、あと先程、子宮頸ガンとヒブワクチンなどは任意接種ということで、任意接種にしているのは、アジアでは北朝鮮と日本ぐらいだと言われ、世界からはワクチン後進国と日本は言われているのだそうですけれども、そういった意味で、なるべく接種しやすいようにしておくのが良いのではないかと提案です。

町長の回答については分かりました。そういうことで、それから・・・。

議 長 (傳田創司君) 7番原澤良輝君に申し上げます。時間が超過しておりますので簡略にお願いいたします。

(7番 原澤良輝君登壇)

7 番 (原澤良輝君) それから、SLについても、現状EF16については、錆がだいぶ溜まっているので、取り敢えずはその辺の所だけでも検討しながら進めたいと思います。以上です。

議長（傳田創司君） これにて、7番原澤良輝君の一般質問を終わります。

一般質問者、5名を予定しておりまして、最終質問者になるわけですが、若干12時にずれ込むと思えますけれども、続行させていただきたいと思えます。

**通告順序第5 8番 穂苺 清一 1. 温暖化対策に必要な町内の森林管理整備について
2. 税金の無駄遣いと町の事業仕分けについて**

議長（傳田創司君） 次に、8番穂苺清一君の質問を許可いたします。

8番穂苺清一君。

（8番 穂苺清一君登壇）

8番（穂苺清一君） 本日、通告している一般質問の内容は2点で、1つは、温暖化対策に必要な町内の森林管理整備について、2つは、税金の無駄遣いと町の事業仕分けについてであります。まず、温暖化対策に必要な町内の森林管理整備についてです。

①として、みなかみ町は782k㎡あります。約80%の森林の活用により温暖化の防止に寄与し、且つ雇用の拡大や地域の活性化を具体的に図ることが今非常に迫った必要性があるのではないかと思いますので、その辺の施策をどう考えているか、お聞きしたいと思います。

ご承知のように、このたび沼田市は、地球温暖化が原因であるCO₂、二酸化炭素ですが、CO₂の削減を目標に、東京の新宿区と「地球環境保全協定」が合意されました。

そして来る3月6日に協定が結ばれる予定になっております。これに付随する行事もすでに計画されているようであります。

都市と地方の2つの自治体が連携して、まず沼田市内のゴルフ場跡地にトチやケヤキ、ブナなどの広葉樹の植林を毎年5ヘクタール当たり実施するようであります。

植栽や管理費用については、地元ではなく新宿区が負担のようです。

今、このようなケースが全国のあちこちで森林環境保全のために各自治体を始めとして、NPO法人や独立行政法人、社団法人などがいくつか活動を開始しているのはご存知だと思います。ぜひ、我が「みなかみ町」も温暖化防止を目標にした森林整備事業を実際にやっていないということではありませんけれども、もっと拡大して進めてもらいたいというふうに考えておりますのでいかがかと思ひまして、この質問をいたします。

②として、今後の森林整備隊の活動で、限界集落を再生すべきではないかと考えておりますのでいかがでしょうか。

すでに町でスタートした森林整備隊は、町内の森林の間伐や下刈りに活動を開始しています。この費用は、国や県が負担していることも特徴であります。

すでに70ヘクタールの整備を終え、本年は100ヘクタールの間伐に取り組むと聞いております。

従来から林業に携わっている多くの人たちが、この中山間地域にはいらっしやいます。

この人たちの長期的な雇用の場を作ることも、こういう事によって可能ではないかと思ひます。若い人が大勢就労することで、集落に定住者が増えることも出来るかと思ひます。限界集落を再生すべく、国の制度も活用しながら、ぜひ事業展開をしていただけるかどうか、お聞きしたいわけです。

③として、森林の適正な管理は、生態系の保全や効果ある鳥獣被害対策ということに、

この問題も平行して行うことが必要ではないかと思うのですがいかがでしょうか。

たまたま、この関連の質問をすることで、先日3月1日に月夜野農村改善センターで「野生鳥獣対策」の講演会が開かれました。この分野での専門家である日本獣医生命科学大学の羽山伸一氏が沢山の資料を提示して講演していただきました。

議会からも何人かの人たちが参加しているわけでございます。お陰さまで私も大変勉強になりました。

特に、水上地区のサルの群れの調査結果は非常に貴重なものだと感じました。

野生動物の特性を知り、集落や農地に近づけさせないためにも、森林と集落との一定の距離や間伐や下刈りによる管理によって、農地への被害防止に役立つことを知りました。

もっともっと多くの人達が、こういう機会にふれて森林の果たしている役割を学ぶ必要があるのではないのでしょうかと思います。その点についてもお尋ねしたいと思います。

大きな2点目として、**税金の無駄遣いと町の事業仕分け**についてであります

この事と関連して、昨年末から日本共産党みなかみ町委員会では、「住みよしみなかみ町をめざす住民アンケート」を実施してきております。集約もそれぞれ各地区ごとに進められて、近々この結果に基づいて町長ともお話し合いをしたいと考えております。

この中で、町民の意見の中でありますけれども、町財政や町政のあり方、税金のチェックの問題が数多く指摘されています。

ご存知のように、今国が無駄遣いを「事業仕分け」と称して進めていますけれども、国民に必要なことまで削るということでは、私は困ると思います。

そうしたやり方ではなく、公平公正な視点で行うべきであると思いますけれども、みなかみ町はこの事業仕分けをする考えはないのでしょうか。これをお聞きしたいと思います。

よろしく願いいたします。

議 長(傳田創司君) 町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町 長(岸 良昌君) 穂刈清一議員の大きく2点のご質問にお答えいたします。

まず、**温暖化対策に必要な町内の森林整備**についてということでございます。

森林整備、地域の活性化、そして雇用を図ると、まず温暖化対策と関連してということでございます。

地球温暖化の原因は、皆さんよくご存知なので特に申し上げませんが、1997年の京都で開かれた「気候変動枠組条約締約国会議」、いわゆる京都サミットで、各国の温室効果ガスの削減目標を定めました「京都議定書」を結び、日本は6%の削減を約束しているところでございます。

この6%の削減の内容としては、森林による吸収量が3.9%、年1300万炭素トンを達成することが不可欠となっております。

第一期の約束期間は、2008年～2012年までということでございますので、その間、群馬県内においては、平成24年度までに8万2千ヘクタールの人工林を整備していくということになっております。平成19年度からは森林吸収源対策を含めまして、年間7千ヘクタールの間伐を目標として森林整備を進めております。

その利根沼田地域の整備計画としては、年間約1千ヘクタールということになります。

みなかみ町に置き換えますと、年間約200ヘクタールの森林整備を目標としているところであります。

一方、この実績であります、この3年間でみなかみ町森林整備の取り組み状況は、平

成18年度で51ヘクタール、平成19年度で70ヘクタール、平成20年度で171ヘクタールということで、平成20年度に大幅に整備することが出来ております。

これについては、町が森林整備隊を設立し、プロの方やボランティアの方々等と組織して、森林整備をしていただいたということがありますし、また経費のお話もありましたが、整備に当たりまして、森林所有者に負担が掛からないように「森林活性化対策事業」や、直接に町が相応の負担をして事業推進した、それらの成果でもあります。

申すまでもなく、森林整備をすることにより、CO₂以外にも水源の涵養、国土の保全、生態系の保持、これらを含めまして、安全で安心な生活をおくるために欠かすことの出来ない多くの機能を森林が持っているということでございます。

これらの事を利根川下流域の方々に伝え、森林整備のボランティアにも参加をいただいているところであります。

森林整備隊は、現在106名の方が隊員登録していただいておりますが、交流先であります取手市を始め、市川市や調布市の方も参加していただいております。

こうした取り組みにより、下流域の方々とも交流が始まり、これらもまた地域の活性化につながる点だというふうに思っております。

また、林業従事者のご指摘がございましたが、数字で申し上げますと、素材生産や造林が減少しておりますので、林業作業に30日以上従事した県内の林業従事者は減少傾向にあり、平成20年度で720名、みなかみ町では71名となっております。

それらの方の育成や確保という問題については、新規就農者の育成のために、技能技術習得のための実施研修を200日実施して、本格的な雇用に結びつけ地域に定着していただくと、そのための事業として「緑の雇用担い手対策事業」というのがあります。これにも町としては取り組んでおります。

その緑の雇用研修生には、事業主に90万円の助成金を出て支援をするというものであります。群馬県でのこの実績については、平成18年が11名、平成19年が29名、平成20年が18名となっております。

翻って、利根沼田管内では利根沼田森林組合が頑張っていると思いますが、間伐等の森林作業に雇用対策として常時約15名を採用しているということでもあります。

12月には森の緊急雇用という制度が出来ましたので、それで6名を雇用しており、その内の3名はみなかみ町在住の人だということでございます。

また、今年4月には「緑の雇用」で4名の雇用を予定しておりまして、その内のお一人は、みなかみ町在住の人だということでもあります。

町としても、新年度には臨時雇用で4名の方を採用させて頂きまして、森林整備の推進を図るように努めていきたいと思っております。

また、カーボンオフセットのご指摘がございましたが、今申し上げていますように、みなかみ町については、森林整備隊を中心としてやっているわけですが、これらを拡大する中で提携先から、いわゆるCO₂の減少量というものをカウントしてご支援いただくということですが、これについては確かに沼田市で開始されました。

みなかみ町としても、その事によって、経費の一部を負担していただくとか、さらに推進するという観点で、交流都市を中心に働きかけをしたいと思っておりますけれども、それぞれの交流都市もみなかみ町一町に限らず交流先もありますし、これは課題として検討させていただきたいと思っております。

次に**限界集落の再生や鳥獣被害**についての取り組みの一つとして、森林整備隊が利用で

きないかという質問でございます。

ある意味、現在の活動も、そういう地点の活動も含まれているところであります。

鳥獣害対策なり、限界集落対策という事で申しますと、真沢地区に10ヘクタールの緩衝地帯を設けまして、サルやイノシシの出没が少なくなるようにする取り組みや下牧地区においてはシシ土手の設置等の実施もやってきたところであります。これらを順次強化していくということは、限界集落の支援の問題、鳥獣害対策の総合的な対策という強化の中でさらに進めていく必要があると認識しております。

また、蛇足になるかもしれませんが、国への働きかけといたしましては、昨年12月25日に全国源流の郷協議会の団体をもちまして、副会長という形で衆議院の第15控室で民主党の二川保夫副幹事長と会い、また農林水産省においては、山田正彦副大臣、佐々木隆博政務官に会いまして、源流の郷、今ご指摘がありました限界集落だとか、鳥獣被害の多い所という理解で良いと思っておりますが、その要望として、源流の再生への理解と協力を求めてきたところであります。

要望書ということでは、農林水産省及び環境省にシカ・サルなどの深刻な被害調査をやって支援強化してもらいたいこと、そして、法に基づき国として鳥獣害対策に積極的に取り組むこと、また地域再生の柱の一つとして源流・地域の再生というものを位置づけて、源流地域の対策、できれば特別処置法を考えてもらいたいと、あるいは計画的、総合的に源流対策を推進するための基金の創設であるとか、国の省庁の中に対策室の創設というものも要望書の中には含まれておりました。

いずれにいたしましても、森林整備や有害鳥獣対策については、議員からもご指摘がありましたように、まず野生鳥獣対策講演会として勉強会をやらせていただいたところがあります。あの時点で、またあの前後で講師と役場と打合せをする中で、多様な対策や効果的な対策の進め方という事についても、ご指導いただきましたので、これらについて順次施策へ反映させていくということを考えております。

先日の講演会のポイントの一つは、地域の人、地域の農業者、住んでおられる方、そして猟友会などの捕獲隊、そして官・民が総合的に統一的な施策の基に対策を講ずるとというのが重要だというのが一つのポイントだったと思っております。その辺を意識しながら、さらに施策の強化をしていきたいと思っております。

つづきまして、**税金の無駄遣いと町の事業仕分け**という視点でのご質問でございます。

さて、事業仕分けを町もやってはどうかというお尋ねだと思います。

先程のお話の中に具体的な町村名も入っていたわけですが、相当ふみ込んだ答弁をするつもりですので、具体的な名前ではなくて一般的な答弁だというふうにご理解を願いたいと思っております。

昨年11月、国において「行政刷新会議」というのを設置しまして、その下で2010年度（平成22年度）予算編成に向かってという事だと思いますが、「事業仕分け」というものがなされました。実施に際しては、3つのワーキンググループが設けられたということでございますし、3つのワーキンググループの上に、副総理がいらっしゃるようですが、実務は埼玉県選出の枝野代議士が3グループの統括だということで、この枝野さんはお会いしたことがありますけれども、非常に有識な方だなというのが率直なところですが、それはそれといたしまして、民主党の所属の国会議員や学者の方が官僚と激しい議論を交わし、インターネットやテレビで報道されたということで大変に評判を呼んだというのは記憶に新しいところです。

その中身について、一言で申し上げますと、各省庁が所管しております、事業の括りとしては447と言われ方をしておりますが、この事業について廃止や予算の縮減、あるいは自治体に財源移譲後、各自治体の判断に任せるといったような形での結論が出されたということでもあります。

成果ということで出ておりますのが、6770億円が2010年度予算にある意味で、反映されているということだそうであります。

これについての認識であります、国の事業仕分けがなぜ必要であったのかと言いますと、ここまで言っていないかどうか分かりませんが、皆さんの理解もそうだと思います。

民主党政権が誕生し、マニフェストでいくつかの新しい事があったと、昨日来、議論しております「子供手当」等の新たな施策というものがございます。これらに多額の財源を必要としていると、財源を移すということは、政策を移すということですから、政策論で構わないと思うのですけれども、行われていた事業を見直して財源を産み出さなければならぬ点もあったのではないかと考えております。

その時に、「国民に必要なことまで削るやり方ではなく、公平・公正な視点」という議員のご指摘ですが、事業仕分けを行ったかどうかという事は別にいたしまして、これまでの施策というの、やはり国民が必要とするから、そして、その視点については公平・公正な視点から事業が展開されてきたと認識しております。

具体的に町村との違いをこれから述べたいと思っておりますのですけれども、国の仕事というのは市町村と異なりまして、政策や施策の数というものが非常に膨大であります。

そして、各々の政策や施策についても、意図や対象が、例えば、一つの何とか事業ということで、全国に100箇所というものもありますし、1万箇所というものもあります。

それぞれの地域、個別に効果であるとか、影響範囲、その効率性など、いろいろ差があると思います。それらをまとめてやらざるを得ないということですから、事業の見直しなどに当たっては、政府あるいは各省庁、自ら行うことが難しいという判断の下に、外部にその評価を委ねるという形のもが事業仕分けであったのだろうと、私はそのように認識します。

それに比べて、ましてや市町村はどうかという点でございます。

これについては、さいたま市を例に挙げてみますと、政令指定都市等の非常に大きなサイズの所は別といたしましてですね、対象が行政区域の市町村民という形で限られている問題について、町行政は現場の事情に精通しているというのは当然のことございまして、したがって、他問他答と言いますか、余所の人にお任せをして、余所の人が「この事業はああだ、こうだ。」というのは市町村には非常に馴染まないと思っております。

私が個別に申し上げますと、ご存知の通り町長になって4ヶ月目でございます。

それぞれの地区の詳細については聞かせていただいているところ、勉強中というのが率直なところでございますけれども、対応の必要が生じる度に地区の問題や事業そのもの、あるいは地区ごとの歴史伝統や産業の特徴を含めて、いろいろと聞く中で地域の問題解決にどのような方法が良いのか、この事業がどう効果的なのかというのは、日々判断しているところでございます。

その際に最も配慮すべきは、いわゆる選良として、この議場にいらっしゃいます議員の方々、町民全体を代表しておられますし、地域の状況にも非常に精通されていらっしゃいます。お会いする機会も多いということで、この方々の意見やご判断、情報というのを最重要な判断根拠としているのは当然のことです。

とは言いながら、それに限らず、いろいろな機会にそれぞれの地区の方や各層の町の方々に聞いたことも、判断の根拠にしております。そのような中で、敢えて議員にケンカを売って申し訳ないのですけれども、今申し上げたことは私の基本的な道筋ですから、そうなのですね、事業仕分けをするのかと言われますと、要するに仕分け人というのを外部の方から頼まなければいけない状況というのは、2つ想定できているのです。

1つは、何らかの事情で政策判断していることを変更したい時、もう一つは、まともな提案をしても、どういう訳か議会とどうしても意見が合わないという時には、議員を説得するために違う権力として、外部の人が「こういう意見なので、これで行きます。」というふうに首長が判断をする時が、1つだと思っているのですよ。もう一つは、首長が「私が今努力をしています。」といったような判断をもうやめたと、「俺はやらないから、誰かやってくれよ。」と、言ってみれば業務放棄だと思いますけれども、この2つの場合について、事業仕分けというのは有り得ると思っております。

今、前提と掲げた2つの状況は、どちらもみななみ町には合致しておりませんので、みななみ町で事業仕分けの手法を執る気は全くございません。

少し、余分に踏み込んだ気配がありますけれども、以上でまず第一回目の答弁とさせていただきます。

議長(傳田創司君) 8番穂苺清一君。

(8番 穂苺清一君登壇)

8番(穂苺清一君) 私は、1番の方が今日はメインだったのですが、最後のところで、事業仕分けをする気がないという答弁をいただいたものですから、ちょっとこの部分だけ先に述べさせていただきますと思います。

国政のことに大分ふれられてしまったものですから、それはそれで私も十分に分かっております。ですから、国政と同じように事業仕分けをしろということではございませんし、仕分け人の存在についても、今町長が言われたような形で、何も外部から連れてきてやれということではなくて、むしろ地元の人たち、議員も、もちろん職員も入るかもしれません。あと自ら進んで名乗り出る人もいるでしょうけれども、公募でもって住民がやはり判断をするということが、一番何でも正しい方向性が出てくると思うのですね、総合的に見た場合に。

ですから、そういう点で、一つの事業を進めるのに確かに町長が提案した事がスムーズにどんどん通って行ってしまえば、一番議会は良いかもしれません。そうでない部分も多少は今までも壁にぶつかってしまったことがいくつかありますけれども、そういうスムーズに通ってしまった事の中にも、本当に住民サイドから見た場合に、これは必要ないんじゃないかとか、これはちょっとやり過ぎじゃないかとかいろいろな意見が出ようかと思うのです。そういう事も含めてですね、全ての事業について、今やっている事を全部ね、点検しろ、チェックしろということを私は言おうとしているわけではありません。

本当に今現在、問題になっているのはどこにあるのか、そこら辺を公平な仕分け人の判断の中でやっていく、進めていくべきであろうと、だから私は質問通告の中でも、公正・公平な視点で行うべきであるということで、必要なものまでもやめろという事を言っているわけではありません。ぜひ、その点は考えておいていただきたいと思います。

本論が、私、温暖化現象の中での森林の管理整備について、いつか取り上げたいなと思っておりましたので、この議会で取り上げた訳ですが、たまたま今回の一般質問の中でも、これに関与する、関連してくるような議案というものはいくつかありました。

雇用の問題、少子化の問題、木造住宅の建築の問題、みんな関連なのですね。

しかもこの森林整備や管理の問題というのは、一番の根底になっているかと思うのです。問題解決をしていく上での大元になっているのではないかと思うのです。

雇用の問題についても、それはもちろん言えると思います、森林の整備管理については僅かな雇用ではありませんから。

因みに、先程、沼田市の例を出しましたけれども、森林組合の利根沼田組合長は、今、星野市長で、県の会長も兼ねているように聞いております。

森林組合が、林業とか森林の問題については非常に長年の経験と実績がありますので、業界としては一番秀でた分野を担当できる、秀でた人たちがね、そういう業界の人たちがいるのではないかと私は前から考えておりました。

現実には、そういう所に従事していた専門家、技術者が非常に今は少なくなってきたと、全国で確か20万人いないのではないかと思います。専門に林業に携わっている業者ですね、従業員も含めてですけどね。

そういう点で考えた時に、例えば、先程、木造建築の問題が出ましたけれども、木材の自給率は、今いくらかといえ、20%そこそこじゃないですか、日本は。

ご存知のように、70年代になろうかと思うのですけれども、いわゆる外材の輸入がどんどんされてくる中で、国産材を使わないようになってしまったと、それがために国産材の利用というものが非常に減少してしまっている、建築の方法についても、いわゆるツーバイフォー方式とかという形でもって、在来型の木造建築というものは、本当に消えてしまっていて、この管内でも木造一本でやっている業者もいます、確かに。いますけれども、非常に少なくなっているのが現実ですよ。そういうところから、先程の木造建築の問題も出てきていると私は思うので、関連があるというのは、そういう点であります。

そういう点で考えた時に、森林の整備開発というものが自給率を100%にまで持って行くにはほど遠い事だとは確かに私は思います、今、やっと20%ですから。

だから、国政の問題、外材の輸入をね、財界の要望でもって、あれは解いてしまったわけですけど、それを元に戻すとか、もっと厳しくするとか、関税をかけるとか、輸入の時のですね。そういうふうないろいろな措置をやはりすべきだし、それなりの収益も、上げられるわけですよ、財源はね。そういう点を含める中で、総合的な施策の中で、自給率も向上させる事ができるのではないかと、森林の整備はその役割を担う事が出来るのではないかと私は考えているのです。

それで一番例に出るのですけれども、ヨーロッパの例がいろいろ出てきます。

ヨーロッパの場合は、アフリカなんかと違って、本当にまだ日本と同じように森林の多い所がたくさんあります。

一つの例で言いますと、ドイツですね、かつては同じ戦争を闘った国ですけども。

ドイツが、今自給率がいくつかと言うと100%なんですよ、完全なんです。

しかも、これに関与している従業員、従事者、雇用の、しかも先程来、雇用の問題で派遣だとか、云々とか出ましたけれども、そういうのではなくて、常用で働いている人たちが140万人います。ヨーロッパをあちこち見ると、そういうケースがいくつもあります。そういう点で考えた時に、日本の林業関係、森林に関する問題というのは国政がもっとももっと真剣になって、国が取り上げて行かなくちゃならないというのは、もう重々私が言うまでもないことであると思います。

そういう点で先頃、民主党も森林政策というものを打ち出してあります。林業基本法の

案みたいなのも制定しようというようなことで、そういった声も聞けますけれども、そういう点で、本当に国が真剣になって取り組む中において、今言った自給率の向上や雇用の拡大が図れるのではないかと、そこら辺については、町長、どのようにお考えになるか、お聞きしたいと思うのですけれども。

議 長（傳田創司君） 町長岸良昌君。

町 長（岸 良昌君） 森林に対する雇用について、自給率の問題、そして、外材輸入、どういふふうに対応すべきかと、まさに国政の問題だと、ご指摘ありながらのお話なので、まさに国政の問題だと言わざるを得ないのですけれども、言わば、ある程度のコストで国内の材木を使ってもらおうという事は、そっくり雇用形態に跳ね返るわけですから、今これだけいろいろな形で国の施策も出ていて、町としてもそれを活用し、こういう形で雇用しておりますというご答弁を申し上げたわけですが、それが常勤、常用雇用になれば良いと、諸外国の例はこうだご指摘があって、まさにそういう施策に国として持って行っていただければ、これは消費者としての負担の問題と裏返しだと思いますけれども、みなかみ町という特性から見ると、今ご指摘のあった施策変更があれば、大変に有利な、あるいは住む人が増えて、雇用の場が増えてということにつながるのだと思います。

これは単なる認識を申し述べるだけで、大変申し訳ないのですが、そこまででございます。そして、先程、ちょっと1点、税の無駄遣いの話でありましたので一つ言わせていただきたいのですけれども、町が何をやっているか分からないと、あるいはどういうつもりでこの事業があるのだと、誰がこの事業対象なのかと、効果がどうなのか分からないという住民の声があると、言い替えれば、というご指摘がありました。

この事については、情報をしっかり伝えていくという事が何よりも大事だと思っておりますので、それについては、町民の皆さんにはご存知のとおり、「町のあらまし」という、「他町村でこんなに分厚い冊子は作ってないよ。」と言われていたとおり、非常に詳しく町の仕事の内容をお伝えしているということです。

そして、仕分け作業という乱暴なものはやらないよという言い方をしましたけれども、町でやっている業務について、行政評価という形で導入して、実施、施策や事業の改善に努めて行こうということで、現在、町の職員全員について、行政評価手法を身につけさせる研修を了したところでございます。

これについて、活用して今年の秋までに、それぞれの事業担当がまずやるということで、すけれども、全ての事業を21年度の全ての事業について、今年の秋までに、年度が終わるところですから、半年程度以内に全ての事業について評価をすると、そしてその結果について、分かり易くまとめました一部分を公表していくという予定をしております。

今申し上げましたように、行政評価という研修が終わったところでございます。

そして、私が先程申し上げましたように、全ての事業の判断ということで、最も重要なお判断をいただけるのは議員の皆さんだと思っておりますので、出来れば、議員の皆さんにも行政評価というテクニックであるのですけれども、手法を勉強していただいて、行政評価につきましては、議員の方々にも議会にも積極的に関わっていただければ有り難いと思います。研修の機会といいますか、そういう場だとか、情報提供、ぜひ努めていきたいと思っておりますので、行政評価という視点からのご指導もお願いできる体制を作り上げていただければ有り難いと思います。蛇足になりましたが、先程、ちょっと、ふれられたので追加いたしました。

議 長（傳田創司君） 8番穂苧清一君。

(8番 穂苺清一君登壇)

8 番(穂苺清一君) 先程、町長からも民・官・林が協働して、民間と官と林業という事で考えたいと思うのですけれども、もちろんその通りだと思います。

宣伝するわけではないので聞いていただきたいと思いますが、示し合わせたわけではないのですけれども、たまたま今日の「しんぶん赤旗」に環境保全水資源生物多様性CO2吸収というテーマで、高知において林業再生のシンポジウムが開かれた事が、全ページを使って報道されました。非常に私もビックリしました。

この中には、共産党の参議院議員である紙知子氏も参加しております。シンポジウムのパネラーの一人になっております。パネラーは地元の市長とか、森林組合の組合長とかが、会長とか、県のですね、そういう方が全部名前を連ねてですね、こういうシンポジウムをやっております。

党派を超えて、森を守ろうというスローガンなのです。本当にこれは一民主党だけでもってやれることでもないし、民間の林業組合がやれば良いということでもないで、やはり協働でやっていかなくちゃならない、それで規模も大きいですから、それで既にいろんな形で国の方は施策を出しております、知っております、先程の緑の雇用の問題もそうですし、その他もいろいろな支援制度が出来ていきますよね。30万、50万単位の少ないものもありますし、それでみなかみ町は、それを利用しているものも確かありましたね、予算の中で計上されておりますけれども。

そういう点で今後、今現在、みなかみ町の予算もそうですけれども、林業関係は農政課が担当なのですが、林業振興という事での予算措置もされてはいるのですけれども、実際には林業分野の事業というのは、非常に林道の整備などについても非常に予算が少ないというのが現実です。全国的にも、森林の中の道路の整備というのが僅か17%しか進んでいないという全国のデータもありますけれども、そういう点でこのままでは本当に林業も衰退をどんどんして行かろうし、限界集落もどんどん増えてきてしまおうしという懸念はもちろんあります。

ですから、前半でも言っておりますけれども、森林整備がCO2を吸収したりして、利根川を始めとする水源地にとっても、森林の整備というのは非常に大事な重要な仕事であるという事、それと同時に先程の鳥獣被害の問題も出ましたけれども、もう1点として、私も体験しているのでよく言うのですけれども、土石流やいわゆる土砂災害を防止する森林の保護によって、それが本当に切実な形で実現性のある、現実的な課題だと私は思っております。

そういうものも含めて、国有地がかなり、先程の80%の内の60%以上だと思いますけれども、国有地がありますから、なかなか国の事業もないと出来ないことですが、今現在の段階では、市町村よりも国の方や県の方の予算で林業関係の事業は進んでいるのが数が多いと私も判断しているのですけれども、そんな点で、今後、山林の所有者の高齢化も既に進んでおりますし、合わせて名前だけで不在地主に、不在山林地が増えてしまっておりまして、耕作できないとか、放置森林というのですかね、そういうものも増えてきている状況ですから、そういう点で私が今まで述べたような事も含め、働く場を確保する上での、先程の高橋市郎議員の若い人たちの定住を進める事によって、婚活や、そういった少子化対策にもなるという事が出ましたけれども、関連するような事案になってしまいますが、ぜひそういう方向で、ちょっと仕切り直しをしてですね、前進してもらいたいと思うのですけれども、その点を最後にお聞きしたいと思います。

議 長（傳田創司君） 町長岸良昌君。

町 長（岸 良昌君） 今、最後の言葉の「仕切り直し」という所に当たるのかどうかは別といたしまして、先程からお答えしておりますように、森林整備隊の活躍で、みなかみ町の森林整備の数が、絶対値はともかく、伸び率としては相当伸びているということで、これを強化していきたいということです。

雇用形態のご指摘もありましたけれども、非常勤とは言いながら、森林に入って整備してくれる人の数が増えている、それに対する支援があるということはお答えしたとおりであります。それを強化していくというのは当然の事だと思いますし、ドイツのシュヴァルトツヴァルト等々とは違って、やはり必要なだけの道路を造るには、日本の場合は非常に地形も急峻です。みなかみ町の場合は特にそうですけれども、大変だなと思います。

今、ご指摘のあった国有林と民有林の話があります。今、目標に掲げておりますのも、国有林面積が大きいのは確かなのですけれども、民有林の中でも相当整備をしなければいけない所があると、それを計画的に強化しながら整備をしていくという事ですので、是非ご理解を願いたいと思います。

議 長（傳田創司君） これにて8番穂苅清一君の一般質問を終わります。

議 長（傳田創司君） 以上をもちまして、一般質問を終わります。

休会の件

議 長（傳田創司君） 以上で、本日の議事日程第2号に付された案件はすべて終了いたしました。お諮りいたします。

明3月5日から、3月11日までの7日間は議案調査のため休会にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。

よって、明3月5日から11日までの7日間は、休会とすることに決定いたしました。

散 会

議 長（傳田創司君） 明日3月5日は、午前9時より連合審査会を行います。

最終日、3月12日は、午後1時30分より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。大変にご苦労さまでした。

（ 12時20分 散会 ）